

日本国際理解教育学会会報

VOL. 4
1994年3月25日発行

日本国際理解教育学会 (Japan Association for International Education)



※本号は去る2月6日に国際連合大学本部に於いて開催した総会・研究発表大会の概要をまとめたものです。

目 次

講演 「今日の国際社会の在り方とその問題点」 講師 中嶋 嶺雄 先生	1
74年ユネスコ国際教育勧告見直しの動きに関連しての問題提起	16
研究発表大会 研究発表	21
総会報告	45

講演「今日の国際社会の在り方とその問題点」

講師 中嶋嶺雄先生

【司会】 ただ今から日本国際理解教育学会の全体会総会を開始させていただきます。全体会総会の最初のプログラムは記念講演会でございまして、東京外国語大学の中嶋嶺雄先生にお話を承らせていただきます。

中嶋先生については、今更ご紹介申し上げる必要もないと思いますが、先生の著書『国際関係論』（中公親書）があります。中嶋先生はこのご本の中で、国際関係論という非常に新しい分野の学問を、非常に細かくしかも分かりやすく説いていらっしゃいます。

私ども国際教育あるいは国際理解教育に携わる者にとっても、特に『国際関係論』の重要な分野である文化的側面から見ても、先生のお話を伺うことは我々の今後の研究、あるいは教育、あるいは日常の活動にとって、非常に得るところが多いと思います。

それでは中嶋先生、よろしく願いいたします。

【中嶋】 ただ今ご紹介いただきました中嶋でございます。国際理解教育学会という、国際交流や国際理解の増進にご尽力されている、言わば専門家の方々の前で、日頃、私の考えていることをお話しする機会を得まして、大変光栄に思っております。

私は、大学及び大学院では国際関係論(私の対象地域は中国や東アジアでございまして)という講義を受け持っておりますが、国際関係論という学問自体が非常に新しい学問分野であるだけに、学問そのものの中身やあるいは骨格というものが、必ずしも分かっていない。私自身を含めてそうであったわけでございます。従いまして、そんなことから試行錯誤を四半世紀に亘って繰り返してまいりました。

その一端をできるだけ分かりやすく述べさせていただきますと思ったのが、『国際関係論』という本なのですが、従来から国際関係論という学問は、政治あるいは経済というものを中心にしてきたと言っていると思うのです。ところが、ご承知のように国際的な接触が色々深まってまいりますと、文化の交流あるいは文化そのものをどういうふうに考えるかということ自体が国際関係論の学問の対象になりつつある時代になってまいりました。

私は、国際関係論というのは一口に分かりやすく言うと、政治接触の側面、これは従来、国際政治学の分野であったわけでございますし、あるいは外交史というような分野であったのですが、それを現代の生きた国際社会の中で考えていくという分野が、国際関係論の一つの大きな分野としてあることは言うまでもないわけです。それから二番目には、経済接触、最近のGATTのウルグアイラウンドの問題とか、そういう領域があるわけですね。これも、従来の国際経済学というものだけでは理解し得ないような様々な問題が生まれてきています。

それから三番目の領域に、まさに文化的接触、文化接触の領域、これも最近では、国際社会学と分野が生まれてまいりまして、“International Sociology”という言葉ではなくて、むしろこの分野は、従来にない一種の地域研究的なアプローチからすると、国際、“Transnational”というような言葉を使いますが、そういう社会学みたいなものも生まれてきております。この分野の大きな柱が、文化という問題をどういうふうに位置付けるかということではないかと思うのです。そんなことを日頃考えておるわけですが、何しろこれはまだまだ学問の世界でもきちんと確立していない問題でもありますし、これから色々議論し

講演「今日の国際社会の在り方とその問題点」

講師 中嶋嶺雄先生

【司会】 ただ今から日本国際理解教育学会の全体会総会を開始させていただきます。全体会総会の最初のプログラムは記念講演会でございまして、東京外国語大学の中嶋嶺雄先生にお話を承らせていただきます。

中嶋先生については、今更ご紹介申し上げる必要もないと思いますが、先生の著書『国際関係論』（中公親書）があります。中嶋先生はこのご本の中で、国際関係論という非常に新しい分野の学問を、非常に細かくしかも分かりやすく説いていらっしゃいます。

私ども国際教育あるいは国際理解教育に携わる者にとっても、特に『国際関係論』の重要な分野である文化的側面から見ても、先生のお話を伺うことは我々の今後の研究、あるいは教育、あるいは日常の活動にとって、非常に得るところが多いと思います。

それでは中嶋先生、よろしく願いいたします。

【中嶋】 ただ今ご紹介いただきました中嶋でございます。国際理解教育学会という、国際交流や国際理解の増進にご尽力されている、言わば専門家の方々の前で、日頃、私の考えていることをお話しする機会を得まして、大変光栄に思っております。

私は、大学及び大学院では国際関係論(私の対象地域は中国や東アジアでございまして)という講義を受け持っておりますが、国際関係論という学問自体が非常に新しい学問分野であるだけに、学問そのものの中身やあるいは骨格というのが、必ずしも分かっていない。私自身を含めてそうであったわけでございます。従いまして、そんなことから試行錯誤を四半世紀に亘って繰り返してまいりました。

その一端をできるだけ分かりやすく述べさせていただきますと思ったのが、『国際関係論』という本なのですが、従来から国際関係論という学問は、政治あるいは経済というものを中心にしてきたと言っていると思うのです。ところが、ご承知のように国際的な接触が色々深まってまいりますと、文化の交流あるいは文化そのものをどういうふうに考えるかということ自体が国際関係論の学問の対象になりつつある時代になってまいりました。

私は、国際関係論というのは一口に分かりやすく言うと、政治接触の側面、これは従来、国際政治学の分野であったわけでございますし、あるいは外交史というような分野であったのですが、それを現代の生きた国際社会の中で考えていくという分野が、国際関係論の一つの大きな分野としてあることは言うまでもないわけです。それから二番目には、経済接触、最近のGATTのウルグアイラウンドの問題とか、そういう領域があるわけですね。これも、従来の国際経済学というものだけでは理解し得ないような様々な問題が生まれてきています。

それから三番目の領域に、まさに文化的接触、文化接触の領域、これも最近では、国際社会学と分野が生まれてまいりまして、“International Sociology”という言葉ではなくて、むしろこの分野は、従来にない一種の地域研究的なアプローチからすると、国際、“Transnational”というような言葉を使いますが、そういう社会学みたいなものも生まれてきております。この分野の大きな柱が、文化という問題をどういうふうに位置付けるかということではないかと思うのです。そんなことを日頃考えておるわけですが、何しろこれはまだまだ学問の世界でもきちんと確立していない問題でもありますし、これから色々議論し

ていかなければいけないのではないかと思います。

さて、そういう前提の中で、日頃私が考えていることをざっくばらんにお話しいたしまして、私の問題提起に従って、少し、ご質問なり、あるいは議論をしていただければと思います。

これからの時代というのは、国際間の壁がだんだん低くなる時代だろうと思います。よくボーダーレスというような言葉が使われますけれども、国家そのものがまだ色々な壁を持っているわけですが、その壁を突き通すような形で色々な相互浸透が進んでいく時代であると思います。壁が低くなりますと、そこに色々な問題が出てくるわけですが、21世紀になると、そういう壁がかなり低くなった世界というものが考えられるだろうと思います。

そこで私は、二つぐらいの問題を自分の専門分野に引き付けてお話ししてみたいと思います。中国では、天安門事件に見られるような、いわゆる人権問題というか、民主化に対する厳しい締め付けが依然として存在しています。最近の中国は改革、開放ということを書いて非常に物分かりがよくなっているかに見えますが、他方ではそういう政治的な締め付けが非常に厳しいのです。つい最近も、中国のベストセラーの小説である『糜都』、「糜れた都」ですね、これが発売禁止になって話題を呼んでおりました。

それから、ご承知のように、沿海地区から、経済だけはどんどん成長して、たくさん高いビルがたっているわけですが、そういう外の資本などをどんどん導入しようと言っているにもかかわらず、外国のテレビの受信を禁止する通達が去年の秋に出ているわけです。その前には、国家安全法という新しい法律が施行されまして、これは、中国社会を、表面だけでなく内部的に観察するときに非常に重要な役割を持つのですが、人民委員会と言う、中国の社会の一番末端のところの思想的、イデオロギー的、つまり公安関係に関する取り締まりを徹底的にやろうという法律が施行されているわけですね。こういう状況は一般にあまり知られ

ていないと思いますが、そういうものをかかえながら、今の中国の経済発展というものがあられるわけです。

これに対してアメリカは、つい最近もアメリカ国務省の見解が出ていましたけれども、依然として中国は人権を抑圧しているのではないかという見方をしております。そうしますと、米中間の非常に重要な問題である最恵国待遇、普通はMFNとっておりますけれども、その最恵国待遇が今年延長できないかもしれません。最恵国待遇が延長できなくなると、中国からアメリカへどんどんものを輸出しているのですが、その時の関税が非常に高くなりますから、中国にとっては非常に不利になります。

ご承知のように、クリントン政権になってから、元々クリントンさんは民主党の政治家でもありますし、非常に人権問題には厳しい考え方を持っています。去年、私がちょうどアメリカにいたとき、盛んにそれが議論されまして、条件付きで1年延長ということになりました。この間、中国は、最恵国待遇の延長をかちとるために、一部の政治犯を釈放するなどの措置をとっていますが、私がさっき挙げた三つの具体的な例で見られるように、中国全体としては非常に厳しい状況があるわけです。言論、出版の自由はほとんどないと言っていると思います。ましてや、今の体制を批判する自由というものはほとんどありません。

その中国は、これは内政問題である、中国が今テークオフして経済を強くしていくためには、政治的な民主主義など許すことはできない、とにかく今は経済一本槍だということを言っているわけです。中国には中国の人権というものがあられる。欧米流の人権とは違うのだということを言っております。

わが国には、意外にこういう議論に組みする人も多いと思うのです。それはアメリカのお節介ではないかと。人権と言っても中国の今の発展段階では、人権よりも経済成長の方が大事だという意見があると思いますが、これを、皆さんはどうい

うふうにお考えになりますか？これは一つは問題提起なのですが、私は、広い意味でのデモクラシー、民主主義、民意に基づく政治ということが、これからの世界の潮流になっていくと思うのです。その場合に、内政干渉を排除する、つまり内政不干渉という原理、これ自体が、まさに国家という枠があって、内政不干渉という原理が成り立つと思うのです。そういうものが、これからの時代には従来と違った形になっていくのではないかと。

例えば、チベットの人たちは、ある意味では大変、辛い状況にあります。そういう人々を押さえつけていいのだということがだんだん通用しなくなっていく時代、そういう時代を「一つ壁が低くなっていく時代」と私は言っているのですが、そういう時代になっていくのではないかと思います。

考えてみると、内政不干渉というのは、かつては新興独立国が、いわば西側列強、大国に対して、大国の干渉をはねつけるための弱者の正当防衛の論理だったと思うのです。ところが、これからの時代は、そういう論理に基づいて、中国なら中国という国家の中では何をやってもいいんだということが許されなくなっていく時代だと思います。これは一つには情報の伝達がすごく早い。現に、ソ連が解体してロシアになった時も、色々混乱はありましたが、とにかくあのソ連という国が一挙に解体していったのを、皆さん一緒にテレビで見ているわけです。

これなども、ゴルバチョフ氏がクーデター騒ぎで軟禁されたりしている時に、ブッシュ大統領が非常に強い姿勢で、いわゆる保守派に軍事力の行使を絶対にしないようにという強いメッセージを与えましたね。これはある意味では内政干渉なのかもしれません。アメリカはアメリカの立場で言論の自由がありますし、世界のリーダーとして、そういう意見を言ったのですが、そのことが、ソ連、社会主義の、あのほんとに頑固な大国であるソ連をアツという間に解体させる、そこにやはりアメリカの、民主主義あるいは言論に対する見方というものがあつたと思うのです。そういう時代

になっていくのではないかと私は思うのです。

これは、近代の国家が発生する時期に、30年戦争がありました。今のヨーロッパの国民国家というのは、ちょうどその17世紀の中頃、30年戦争が終わって、言ってみれば、血みどろの戦争が行われていて、そして暴君の下で庶民が大変な犠牲を被っている。それを他国の人たちが見ていて、そういう場合には干渉してもいいんだ、救ってもいいんだというようなことを考えた時代があります。それでだんだん国際法というものが出てくるのですが、国際法の父と言われるフーボー・プロキウスの思想の中にそういう考え方があるのですが、もういっぺん私たちは、そういう時代に回帰しつつあるのではないかと、その原点を見詰める必要があるのではないかと思います。

と、言いますのは、その国家というものが、十全に機能しなくなる世界、あるいは国家というもの壁が非常に強固なことが、様々な問題を起こすということを考えていかざるを得ない状況、ソ連の解体後の幾つかの民族国家やユーゴスラビアのあの紛争などを見ても、私はそんなふう思うのですが、これが一つの問題提起でございます。

例えば、これはよく私自身が痛感するのですが、大学自治という概念と非常に似ているところがあります。これまでは大学自治というのは神聖にして侵すべからざるもの、大学の中では何をすることも大学自治の原則である。世の中が全く違った方に動いていても、その大学自治ということで、国家権力が学問や教育に対していろんなプレッシャーを与えることをはねつける論理だったと思うのです。ところが今、日本の大学も大きく変わつつありまして、特に国立大学などに身を置いていますと、むしろ、大学自治というものを隠れ蓑にして、異常に世の中の動きと断絶した方向をそのまま固持する一つの論理になっているのではないかと思うのです。

それと同じように、内政不干渉という問題がこれからの時代に通用するののかどうかということ、これはかなり大きな問題として考えてみてもいい

のではないかと私は思っているわけでございます。

それからもう一つ、自分の専門のところで例を出してみましようか。中国と台湾という存在は競い合っているわけです。わが国は中国と国交正常化しましたが、外交的には台湾との間では全く白紙の状態であります。しかしながら、台湾は、大変教育水準も高く、今の李登輝総統を始め、非常に学識の高い人たちが政治をリードしています。経済的にも先進国です。貿易総額だけをとると、大陸中国と、あの小さな、人口60分の1の2,000万の台湾が肩を並べています。日本との貿易も、日中貿易よりも日台貿易の方が多い。そういう現実にもかかわらず、外交的には全く非対称的で、台湾とは断絶しているわけですが、それは一つの政治の壁がそこにあるのです。中国と台湾が一つの中国を、正当性を競い合っているという、まさにアジアの国際関係における政治という問題があります。

日本の外交は、そういう政治の壁をできるだけ低くしていく、それを担っていくのが役割だと思うのですが、どうも日本の外務省などの対応を見ていると、何かと言うとすぐ北京が色々強いことを言うからと、いわば北京の顔色を見ながら外交をやっているような気がします。

そこで、APEC(アジア太平洋経済協力閣僚会議)について考えてみます。私の最近の本の中に『三つの中国』というのがありますが、中国というと、中華人民共和国だけを考えていい時代はもう終わったのです。確かに政治的には、あるいは軍事的には、大陸中国、中華人民共和国が圧倒的な存在ですが、例えば経済的には、台湾と大陸中国が同じように、アジア社会の経済の核として動いている。香港を入れてみますと、なおさら香港は経済的には活況を呈していますし、貿易総額は大陸中国よりも大きいのです。あの小さなけし粒のような香港が。

そういうものがアジアの中で動いているわけですから、少なくとも、アジア太平洋地域の経済協力を進めていくという趣旨の国際的な会議は、台

湾や香港を無視することはできない。そこで、ソウルで開かれた3年前のAPECの会議では、アメリカの強いイニシアチブもありましたし、韓国も一生懸命それをやって、三つの中国を同じ資格でAPECの中に招き入れたのです。これなどは、非常に私は現実主義に立った賢い知恵だと思います。

ですから、少なくとも日本がアジア外交をうたうのならば、その役割をしてほしかったのですが、日本には、外交的なセンスというか、そういうものがなかったのではないかと思います。

ところが、そういうふうに競い合っていると知っている台湾と中国との間で、最近ものすごく交流が進んでいるのです。これは政治的には、台湾海峡を挟む双方の代表が、去年の4月にシンガポールで会議をしたというようなことがありました。そして、継続的に常設委員会ができて、話し合いが続いています。けれど、もっとここで申し上げたいのは、台湾から大陸を訪問する人たちがすごく増えているということです。その逆もちろん増えていますけれども、圧倒的に台湾から大陸を訪問する人たちの数が多い。実に500万近い人たちが訪問しているのです。台湾の人口は2,000万人、正確には2,050万人ですから、延べにすると、4人に1人が大陸に行っていることになります。

それらの人たちはものすごくお金を持っていきます。何しろ台湾は今、一人当たりの外貨準備高は飛び抜けて世界一ですから。それに情報を持っていきます。で、台湾の現実というものをそのまま伝達する。これは、ある意味ではいかなる政治よりも強いインフルエンスを大陸中国に与えつつあると思います。香港からシンセン、経済特区を抜けて広州まで行く汽車などというのは、そういう人たちが溢れています。

これは、台湾の李登輝総統が、特に天安門事件以降、こういう時こそ大陸に行ってきたさいと言っている。西側諸国はみんな大陸との関係を断絶まではしないまでも、制裁したり、観光旅行もほとんどなくなった。実はそのときに、台湾から大勢の人が行ったのです。それによって中国は大変

観光収入が増えたという面があります。

けれど、そのことをあまり台湾側はプレイ・アップしなかった。自然の成り行きに任せていた。けれど気が付いてみると、今そういう現実ができています。これなどはまさに政治の壁を突き抜けて、グラス・ルーツの交流、民間レベルの交流がそこまで進んでしまっているということなんですね。こういう現実が今後色々出てくるのではないかと思います。

さて、今二つのことを通じて、これからの時代は国際社会における、国家の壁というものがあるんだん低くなっていかざるを得ない時代ということをお願いしました。この問題を取り上げるとすぐ外国人労働者の問題が出てきますが、それだけではなくて、今言ったように、一つは、グラス・ルーツの交流の拡大、それからもう一つは国家というものを支えてきた論理そのものの大きな変容という問題を含んでいるのではないかと思います。

こういう形で壁が低くなりますと、ある部分では、国際交流と言って安閑としていられない色々な問題が出てくるわけです。皆さんもそのことを日常的に体験されて、こういう学会もお作りになっていると思います。私のゼミナールなども大学院の場合は特にそうなのですが、外国人、それも大体、中国人とかアジアからの留学生です。皆さんの中に、小中学校、特に中学校、あるいは高等学校の先生がいらっしゃると思えば、ご存じだと思いますが、私の住まいの板橋区辺りでも、クラスに二、三人は、アジアの学生が来ています。全然日本語も喋れずに来るのです。

そういう人たちが、学校に入ってきて勉強をどうするのかと思うのですが、色々話を聞いてみると、中日辞典を友だちが買ってきてくれたり、お互いに助け合いながら、少し易しい中国語を教わったり、学芸会で、日本の生徒が龍の絵を描いたのですが、その龍の絵を金ぴかで描いたら、中国の龍は青いんだと言って、青い龍を描いて見せたとか、そういうことを通じて、色々な異文化交流が進んでいるわけです。

そういう風に、うまくいくといいのですが、それがうまくいかない時は、大変な摩擦を起こすわけです。それはその異文化の交流において摩擦を起こすだけではなくて、もっと広い、文明の次元でも摩擦を起こす時代になりつつあるのではないかと思います。

昨年わが国の論壇を賑わせた論文に、ハーバード大学のサミエル・ハンティントン教授の『文明の衝突』という、“Crush”という言葉を使っていたね。“of Civilization”つまり「文明同士が衝突する」という論文が『フォーリング・アフェアーズ』に出て、大変な反響を呼びました。皆さん方も『中央公論』に翻訳が出ましたので、お読みになった方もいらっしゃると思います。

この『文明の衝突』について、私も色々意見がございます。というのは、私自身も、ハンティントン教授とある意味では同じようなことを申し上げてきました。「文化が戦争を起こす」というようなことです。政治や経済は戦争を起こす、戦争の種になる。けれど、文化交流している限り、摩擦はうまく回避できるのではないかという、そういう安易な文化交流への期待というのがあったと思います。安易という言葉を使つてはいけなかもしれません。その異文化を交流してお互いに理解しよう、し合おうと。それはそれで大変結構なことだと思います。けれど、それは文化交流の第一段階であって、第二段階になり、異文化というものがそれぞれ自己を主張し始めた時に、非常に深刻な火花が散る。そういうところに文化交流の難しさがあるのではないかと思います。

日本政府もすぐに、政治や経済では摩擦が生じるから、文化を出しましょうということをやります。それは一定の非常に大きな重要性を持つと思いますが、これからの時代、国境がだんだん低くなっていったときに、そういう文化交流が逆に深刻な問題をもたらすということを考えますと、文化の交流というのは非常に厄介であり、あるいは恐ろしいのです。そこで、どのようにそうした衝突なり摩擦というものを回避していくのかとい

う問題が出てくると思います。

ハンティントン教授の論文にちょっと戻ってみますと、彼自身は「文化」と言わずに「文明」と言っているのです。「文化」と「文明」とどういうふう
に違うのか、色々議論があらうかと思ひます。「日本文化」とは言つても「日本文明」とは言わないし、「中国文明」とは言うんですね。では、どうして「日本文明」と言わないのか。「文明」というのは、一つのストックなんですね。歴史的にそこにストックとして蓄積された一つの文化体系だと思ひます。

特にわが国の場合は明治以降、ヨーロッパ文明をどんどん取り入れていまして、戦後、アメリカの文化を取り入れていまして、そういうストックであるよりフローの色彩が強い。そこに何となく違いがあるのじゃないかと、仮に私は今定義しておきます。もちろんこの定義には色々問題があるかもしれませんが、もっと良い定義があるかもしれませんが、いずれにしてもハンティントン教授は「これからは文明の衝突の時代である。特に、西洋文明対非西洋文明の衝突だ」と言っているのです。

その中で特に注目すべきことは、「儒教・イスラム・コネクション」ということを言ひて、この場合の「儒教」というのは、アジアにおける、北朝鮮とか中国のように共産主義の体制を依然として残しているアジアの儒教文化圏、ですから、日本はある意味では儒教文化圏なのですが、ここからはハンティントン教授は除外してあります。そこにも色々な議論をしなければいけない問題点がありますけれども、ハンティントン教授が言うのは、中国なり北朝鮮というものがかなり手に負えなくなるのではないかという想定なんですね。これは、特に核ミサイル、北朝鮮の核という問題はすぐ出てきますし、中国も核実験を最近再開しました。ミサイルの拡散もやろうとしている。そこに一つの危険国家としての色彩をハンティントン氏は見出ししています。

もう一つはイスラム。イスラムというのはアメ

リカにとって非常に手に負えない存在と考えるわけですね。確かに、ニューヨークの世界貿易センタービルなどがイスラム過激派によって爆破されたりしている現実がありますから、そういうふう
に考えるのも無理のないことかと思ひますけれども。それから湾岸戦争で象徴される、あのサダム・フセイン、こういうところをイスラム・コネクションと見做しました。

しかも、そのハンティントン氏が言うのは、そこに核の拡散、ミサイルの拡散のようなものが起こっていると言ひのです。それはある意味で一つの真実なのです。中国は最近、イラクやイラン、あるいはリビアやシリアにも、接触したりしています。パキスタンにもミサイルの関連武器を売ろうとして、この夏、アメリカはそれをつかんで制裁をしました。アメリカ側がマハティールさんの「東アジア構想」というものを非常に嫌っている理由の一つに、やはりマレーシアはイスラム国家であるということがありはしないかと私は感じていますが、そういう議論もアメリカの中では若干されておひまして、そういう文明というものを危険視する、そういう色彩が明らかにハンティントンさんにはありました。

ですから、ものすごい反論がまた出ました。ただいづれにしても、こういう文明の衝突とか、あるいは文化が戦争を起こすという時代に、一つ考えなければいけない問題は、そうした文化なり文明というものを、できるだけ学問の体系としてもきちんとして押さえて、方法論を作っておくことではないかと思ひます。その意味で、恐らく皆さん方の国際理解教育というものには、非常に私は期待が大きいわけでありまして。私自身がやっている問題に引き付けて申し上げますと、それが、言わば地域研究ということではないかと思ひますね。

私自身、地域研究ということ色々言ひておひまして、私どもの大学でも人文社会系の新制大学として初めて、地域研究の大学院の博士課程がようやく一昨年から発足いたしました。そういう地

域研究というものを通じて、できるだけ文化というものの持つ様々な側面、手に負えない側面というものをできるだけつかんでおくことが必要ではないかと思えます。

地域研究を普通、エリア・スタディーズと言っていますね。これは一体何なのか。文部省からもご支援いただきまして、数年前に私どもの大学で「地域研究と社会諸科学」という国際シンポジウムをいたしました。世界の有数の学者にも集まっていたのですが、これは経済学という一つの社会科学を取ってみても、マルクスとかウエーバーとか、そういう19世紀のグランド・セオリーで世界をつかむわけにいなくなってきた時代、マルクス主義が言わば、もはやアウト・オブ・デートだということは、皆さんご承知のとおりで言うまでもないことだと思いますけれども、それでは、マックス・ウエーバーはどうであるのか。

ウエーバーの仮説によれば、儒教文化圏というのは、経済はもう発展しないという仮説がありました。プロテスタンティズム、つまり、現世に対して非常に禁欲的で、現世と、妥協しないという、そういう批判精神を持つのは、プロテスタントの世界であると。だから産業革命以後、欧米先進国がプロテスタントに依拠しているところは経済が発展したということを書いたかっただけでしょう。その反面、ウエーバーも実は大変な中国についての造詣が深く、彼の「儒教と道教」などという宗教社会学の立場からのウエーバーの理論というのは大変なものです。

だけど、それを、経済発展というところに結び付けたものですからずれてしまった。今、東アジアはまさに儒教文化圏が非常に経済的に発展してきているわけです。ですからそれは、ウエーバーの理論をもってアジアの現実はつかめないということになります。そういう状況の中で、地域研究というものは、ある意味では、細かい研究をやりまします。それから言葉もできないと、地域研究はできません。そして現実のフィールドというものを通じますから、言ってみれば、実証研究なんで

すね。それは何となく手間隙も掛かる面倒なことのように見えますけれども、そういう社会科学のグランド・セオリーというものを検証することにもなります。

地域という所は、色々な要素から成り立っているわけですね。経済学の武器を借りなければならぬ要素もあるし、人類学の武器を借りなければいけない要素もあるし、社会学の武器を借りなければいけない要素もあるし、政治学の要素も必要である。それからまた地域というのは、単にそこに場というものが、広い、交易的な場があるわけではなくて、同時にそれぞれの時間がありますから、空間的な広がりと共に、その時間的な経過など、色々あるわけですね。ですから、歴史という目が非常に必要になります。

そういうことを考えると、その地域研究という学問は非常に色々な学問のまさに学際的な、インターディシプリナリーな実験室であるということが言えます。こういうふうに私などは考えて、地域研究ということを行っているわけです。

従来は、アメリカなどでもそうですけれども、地域研究というと、一つのそれは職人がやることである、あるいはCIAとか、その情報機関の人たちがやることであるというような形で捉えられている。ルース・ベネディクトの『菊と刀』という大変素晴らしい日本論がありますね。もちろんこれに対して、最近、反論も出ていますけれども、あの『菊と刀』はアメリカの、しかも文化人類学者のルース・ベネディクトが、一度も日本に来たことがないにもかかわらず、あれだけのものを書き上げた。これなどは一つの地域研究のサンプルなのですが、これはアメリカが、やはり日本というものを戦略的に、あるいは情報として、知るための武器としてああいう研究をやらせたとも言えるわけですね。従って、そういうことをやるのは一段と低く見られていましたから、学問としては、経済学とか政治学とか、そういうディシプリンの方が上にあるのだというふうに考えられていました。

私などはそれを逆に、学問が行き詰まった時に、

地域研究こそ、既成の社会諸科学を乗り越えた、一つの学際的な共同の場だというふうに位置付けようとしているわけです。今までは日本でも、例えば地域研究の学位を出すなどということはなかったのです。学位は、法学博士とか、経済学博士とか、それぞれの固まった学問体系に対して学位を出す。学位の名前は学術博士になるのですが、ここで初めて、地域研究で学位が出るような、そういう場をとにかく小さいながらも作りました。そこで見られるように、地域研究というのは、ある意味では、今の行き詰まった既成のアカデミズムに対する挑戦だと思えます。

そのシンポジウムの結果は『地域研究の現在』というタイトルで、大修館書店という所から本になって出ておりますので、またご参考にいただければ有り難いと思えますが、そこでは恐らく、地域研究というものが抱える様々な問題をほぼ論じ尽くしたような気がいたします。

そこで言える結論は、地域研究というのは、言ってみれば、それぞれの地域、地域は、民族や国民とかいろいろな要素から成り立っていると思えますけれど、そういう、言わば民族とか色々諸集団の癖ですね。分かりやすく言うと癖、個性なのですが、癖を探る学問だと言ってもいいと思えます。そういうものをきちんと理解しておいて初めて、異文化交流というものに資することができるのではないかと思います。

そして同時に、それぞれの地域が新しいアイデンティティーを求めつつあります。さっき言った台湾なども、中国人というアイデンティティーよりも台湾人というアイデンティティーを彼らは模索しつつある。経済が豊かになって、もう自分たちは中国ではないという感じになってきています。

香港人だって、今や先進国並みに豊かになりましたから、あと3年ちょっとで香港は大陸中国に併合される、回収される、言わば返還されるのですが、多くの人たちはそれを恐れています。そして、何とかならないか。そしてパッテン総督は今、香港の民主化を求めて北京と対立していますが、そ

ういうプロセスの中で、香港人というアイデンティティーが生まれつつある。ちょうど、シンガポリアンというアイデンティティーが生まれつつあったように。同じ漢民族の中にも色々なアイデンティティーが生まれつつあります。香港人の場合、香港ガーと言っています。

で、こういう新しいアイデンティティーが生まれてくるということは、逆にまた地域そのものが非常に複雑に絡み合うということにもなります。それがうまくいかない、ユーゴスラビアみたいな形になります。これからは、そういうプロセスが一方では進んでいくのではないかと思います。国境が低くなると同時に、そういう新しいアイデンティティーを求めて、もう一遍、国民国家の枠を作り直そうという衝動とでもいいでしょうか。だから、なかなか難しいと思うのです。

今のような国民国家というもの、“Nation State”というものは、さっき言いましたようにヨーロッパを舞台に作られてきました。30年戦争が終わりまして、血みどろの戦争が終わって、それぞれの主権国家ができてくるわけですね。そうすると、例えば、国と国との間の取り決めをどうするのかということで、国際法が生まれてくる。あるいは外交というものが出てきます。外交という言葉はディプロマシーという言葉から連想されるように、皆さんがよく使っているディプロマという、単位を取るとか、あれと同じ語源なんですね。「取り決めた」、あるいは「交渉の結果を記録して保存して持ち歩く」というところから、外交官とかそういう言葉が出てきているわけです。

従いまして、そういう近代の国際社会の体系というものは17世紀に出てくるわけですが、しかしながら当時は国の数は非常に少なかったのです。その後、そういう派手な外交の舞台というと19世紀の初頭のウィーン会議です。ウィーン会議というと、『会議は踊る』という映画にもなりましたが、皆さんもご承知の、なかなか決着がつかない会議でしたが、そのときはわずかに12カ国だったと思います。ロシアを含めて。国はそれしかないわけで

す。それでも会議は回っていたのですね。

ところが今、180か190ぐらい国がありますね。国連加盟国だけで160から180近いのです。この間まで160幾つが、ロシアが幾つかに分かれたために増えたのです。ですから、そういう時代で、国の数も倍どころか、10倍以上になっている。そして、それぞれが新しいアイデンティティーを模索して、新しい国家を作ろうという衝動もありますから、これはなかなか複雑ですね。昔は国の数も非常に少なかったのですが、世界というものがヨーロッパならヨーロッパに限られていたと思うのです。今やものすごく異質な世界がどんどん入ってくる。同じアジアの中でも国民所得の差では、日本と中国だって大まかに言うと100対1ぐらい違いがあります。ものすごい違いがあるわけですね。そういうものが同じ舞台の中で同じように登場しているのが現代の世界なんですね。

で、人類学的に見ると、世界には三千数百、民族、エスニシティと言っていいでしょう、それぐらいあるのだそうです。それを180なら180の中に無理して括っているわけですね。それは戦争の結果括られたものもありますし、チベットのよう革命の結果、まあ革命前から中国は部族共和でチベットを入れていましたから、革命をやって最終的に中華人民共和国に入れられるとか、色々あります。

それはある種の線引きをしたわけですが、そこに無理があります。むしろその国の中に、隣の国にくっついたほうがいいような民族集団が入ってきている。例えばグルジアの紛争なんか典型的にそういうことになっています。ユーゴスラビアの紛争もそうですよね。こういうものは、もう一遍新しいアイデンティティーの形成と共に、新しい線引きを求める動きが始まってきています。

これは実にアメリカ社会の中にも始まっているのじゃないかと、私は1年間いまして思いました。ちょっと若干杞憂かもしれませんが、先行き不安を取って誇張するようなことになるかもしれませんが、従来はアメリカという社会は移民国

家です。一度国境を跨げば、アメリカに辿り着けば、みんな自由になる、平等になる。そこに、アメリカの建国の理念があったと思うのです。

それと同時に、アメリカ人は、元をただせば、お前はアイリッシュであるとかイタリアノであるとか、あるいはユダヤ人であるとか、色々あるわけです。そういうものが、とにかく、もう三、四代遡らずに、アメリカ人としての共通の言わばアイデンティティーを持っていたと思うのです。そのアイデンティティーを持つ基礎はやっぱり英語だったと思います。とにかく英語を喋る。

ところが、私がいた場所がカリフォルニアで、特にサンディエゴというような、メキシコ国境まで車で40分ぐらいでドライブできるところであったせいかもしれませんが、日常的に英語を喋らない人たちがたくさんいるわけですね。ロス・アンゼルスに行くと、ここはコリアン、韓国系の人たちがここ数十年の間に急速に増えてきて、それらの人たちは、もちろん英語を喋る人もいますが、英語を全然喋らずに、もうハンゲルの世界を作っている。ロス・アンゼルスあの暴動の根底にそういう問題がやっぱりあったと思うのです。

そして言わば、アフリカン・アメリカンという、最近はやうのですが、黒人の人たちは自分たちの居住区をほとんどもう確保しています。都市はほとんどそうになりました。そうすると、アメリカという社会が移民国家で、皆が平等だと言っているが、それが非常に難しい状況が一方で見えてきているような気がします。しかも、アイデンティティーが違う。恐らくヒスパニックの人には、自分たちはアメリカ人だというアイデンティティーを持っている人は少ないような気がするのです。

サン・ディエゴはとても景色のいいところで、ポイントロマという、サン・ディエゴが見渡せる岬に行きますと、太平洋がこんなに丸いかと思うぐらい、実にずーっと見えます。もうそこは、メキシコの国境がすぐ近くにあるわけです。

実はそこに、コロンブスがアメリカ大陸に上陸

した1492年から、その50年後にスペイン系の人たちが入ってくるわけですね。そのときの航海士がロドリゲス・カブリオと言いまして、彼自身はポルトガル人なのですが、要するにスペイン系が入ってきます。そしてそこから、実はポイントロマに上陸して、そこからだんだんカリフォルニアを北上していくわけです。

そして、当時、まずイエズス会が布教します。そのうちにイエズス会を後から来た人たちが打ち消して、フランシスコ会が主流になるのですが、いずれにしてもカソリックですよ。そしてそこに住んでいた人たちは、言わばネイティブ・アメリカン、インディアンであります。それらの人たちを布教していくわけですね。中にはなかなか布教に応じない人たちもありました。結局そういう人たちはだんだん絶滅させられたりするわけですが、しかしながら、アメリカの歴史というのは、メイフラワー号がニュー・イングランドに着いて、だんだんだんだん西部を開発して、ゴールド・ラッシュがありと、西に東から行っていく歴史がアメリカの開拓史だと思っていたら、もう一つ、裏面史があるわけです。裏面史というか、あるいはそっちが表かもしれません。つまり南からカリフォルニアをだんだん上がっていく歴史があります。

そういう歴史があるだけに、メキシコのヒスパニックの人たちにとっては、あんまり国境などという意識がないんですね。で、現に、カリフォルニアの農園が開拓される時期は、ちょうど大量のメキシコ人が、ブランケットなどと言って、毛布一枚でどんどん入ってくるわけです。それらの人たちは、オレンジとかイチゴとか農園の栽培は栽培時期だけ非常に人手がいりますから、そこで雇われて、大量に北上していくわけですね。そしてカリフォルニアがだんだん開けていくという歴史を、私は現地で学びましたけれども、そういうようなことから見ると、英語を喋らないアメリカ人がいたっていいじゃないかということになりますよね。

そういう形で住み分けが起こる。セグリゲーションと言いますね。住み分けが起こり、アイデンティティーが存在し、そして一種のテリトリーを競い合うようなことになると、これはまさにメルティング・ポット、人類のつぼから、やがて民族社会、民族紛争が起きはしないかという、そういう要因がアメリカ社会の中にもちょっと見えるわけでありまして、そうであるだけに、それが紛争にならないようなシステムというものを作っていくことが必要だと思いますね。

国際関係論という学問も、所詮は国際社会ができるだけ紛争をミニマイズしていくシステムを作るといことが大事だと思います。それには、政治の壁を低くすると同時に、単なるヒューマニズムで、あるいはパシフィズムで国際関係できないと思うんですね。それはまさに、パワーというのがものすごい力を持っている現実ですから。だとすれば、そういうナショナル・インタレストに基づいてそれぞれが競い合うパワーをいかにミニマイズしていくかというシステムを、平和のシステムを、どうやって作り出すかというのが国際関係論の目的であると共に、同時に、その地域研究というものは、それぞれの地域の、言ってみれば、癖をきちんとつかんだ上で、いかにして文化というものの異質性を乗り越えていくか、ビヨンド・カルチャーという立場が必要になると思います。

ビヨンド・カルチャーというのは、私の言った言葉ではなくて、元々エドワード・ホールという、私どものシンポジウムにも来ていただきました、アメリカの有名な文化人類学者の言葉なのですが、文化というものは、それを理解しようとする努力、あるいはその方法論というものを持っていないと、ものすごい専制的な壁として自分の前に立ちはだかると言うんですね。しばしば中国のあの中華思想がそうであるように、自民族中心主義お互いになっていく。それを、単なる文化相対主義という言葉がありますが、単なる文化相対主義で、あれもこれもお互いに平等だって言っただけではだめなんです。それなら、どうして世界にこんなに

紛争があるのでしょうか。

それではなくて、それをもうちょっと、文化を透かして、お互いに見えるような、そういうアンゲルを作っていくことが地域研究の一つの目的だと思っております。アジアには、歴史的に、ヨーロッパのような均一的な国際関係のシステムはなかった。そこにあったのは、階層的な中国を中心とするチャイニーズ・ワールド・オーダーだけだったのですね。ですから、それに対してそういう、階層的な強いものが目下の者を、周辺の弱小国を全部従えるというのではなくて、もっと水平的な

システムを作っていくというのが、これからの恐らく、アジア太平洋時代の大きな課題、外交として大きな課題だと思います。

それらのことを色々考えているのですが、私自身もまだまだまとまらないところがありますし、皆さんにかえて教えていただかなければいけないところが多々あるのではないかと思います。今日はそういうことを踏まえて、若干問題提起をさせていただく機会を得まして、大変光栄に存じております。

質疑応答

【司会】 中嶋先生、どうもありがとうございます。短い時間ではございましたが、非常に多くの大きな問題を提起して下さったと思います。

我々国際理解教育に携わる者は日常、比較的無意識に国際交流、それから外国の教育、そして異文化理解と、特に異文化理解という言葉と比較的安易に使う傾向が、これまた私も含めてですが、無きにしても非ずだと思いますが、その文化がまた非常に大きな、平和を阻害する要素であるというように何を何となく漠然と想着いても、今、先生のお話のように、こうはっきりとおっしゃられると、いささか冷水をかけられたような気持ちになられた方もいらっしゃるのではないかと思います。

それでは時間は限られておりますが、せっかくの機会でもございますので、質疑応答の時間を設けたいと思います。

【柿沼】 埼玉大学の柿沼でございます。教育学部教育行政の仕事に関わっています。21世紀は内政干渉がましいことをやらなければ、恐らく世界秩序の維持は難しからうというようなこと、よく言われておりますし、それから、人的な国際交流は

益々盛んになるということは事実だと思います。そこでお聞きしたいのですが、人々の安全と生活を保障する単位というのはどうなるとお考えでしょうか。例えばEUと申しますか、ECのようなものも見えてはきますし、また一方ではウイーフィーリングを同じうするエスニックのグループが自らのことを決するゾーンと申しますか、そういう意味で自決圏がだんだん小さくなっているという動きも見られるわけですが、その単位ということについてどのようにお考えか、お教え願えればと思います。

【中嶋】 非常に難しい問題なのですが、やはり、最大限2億ぐらいの単位が上限だと思うんですね。アメリカやソ連の場合はもうちょっと行ってますね。だけれどもソ連は、それで結局うまくいかなかったわけですから。アメリカを考えると、約2億、日本が1億2,000万。最大限、人口の単位で言うと、2億ぐらいのところは限度じゃないかと思えますね。しかしアメリカもご承知のように、そういう意味ではだんだんディスインテグレートというような方向に行きつつありますね。

ですからやはりそうなりますと、もうちょっと

小さい方がいいかなという気がします。というのは、人類はいまだに2億以上の一つの国家が近代化したという歴史はないんですね。そうすると中国は将来、せいぜい2億ぐらいの単位に分かれて、緩やかな連邦制みたいなものを作った方が、よりガバナビリティーは高いし、問題は解決しやすいと思いますね。

けれど、それは今すぐはそうはいかないでしょう。いずれはそういう時代が中国にも来るんじゃないかと思えます。例えばチベットなんかは、全く歴史的にも文化的にも宗教的にも言語の上でも違うわけですから、それを漢民族社会の中に入れて統括しようというところに無理があります。やはりチベットはチベットでという時代が来ると思えます。そうすると、大きい方は最大2億ぐらいで、小さな方は、どんどん、小さくなればいかかという、さっき言ったように、世界にはエスニックの単位は3,000幾つあるというわけですから、3,000幾つも世界に国があったのでは、これはまた非常に紛争の種になりますよね。

ですからその点を考えますと、一番小さな単位は1,500万ということを行っているのです。1,500万ぐらいありますとね、一つの国内マーケットができるんですね。国内市場ができます。台湾の場合、2,000万です。台湾は、日本とは空白のようですけど、国際的に見ると貿易総額では世界の14番目なんですね。外貨準備高では世界一です。しかも農業もあるわけですね。

で、香港の場合は人口が600万人。ほとんどが金融と貿易によってもっています。シティ・ステイト、都市国家ですから、農業もない、全く金融と貿易、それに若干製造業はもちろんあるわけですけども、いざ何か急激な変化が起こった時に、全面的に外部世界に依存してますから、アツと解体する可能性がありますけれども、そこで私がよく出す比較は台湾なのですね。

台湾2,000万ですから、人口1,500万ぐらいであれば、かなりガバナビリティーも高いし、同時に国内市場でできることによって、全面的に對外依存

しなくてすむ、大体そんなふうに考えています。

【城戸】 筑波大附属の城戸と申します。一つ教えていただきたいんですが、最近、サーミエル・ハンティントンが『文明の衝突』という論文を出して、色々かまびすしい論争を引き起こしているかと思えます。ハンティントンの論文というのは、極端な文化相対主義に陥っているのではないかと私自身は考えておるんですが、先生はどのようにご評価されますでしょうか、お尋ねしたいと思えます。

【中嶋】 さっきも触れたように、ハンティントン論文にはかなり私も異論があります。ただ、あそこの中で言われている、儒教・イスラム・コネクションというのは、国際政治ないしは国際関係の面から見ると、一つの確かに今の潮流をとらえていると思えますね。しかし、西欧文明と非西欧文明というくり方、日本も一つの文明圏にとらえていますけれども、これが世界に5大文明みたいな形で確か言っていると思えますけれども、そういう形で拡散していて、そしてその中で、特に儒教・イスラムが危険だという見方は、今おっしゃったように、かなり問題がありはしないかと思えますね。

ただ私はですね、そういう中で、やはり西欧文明というものをどう評価するかということに結局帰着するんじゃないかと思うのです。最近、ポスト・モダンというようなことが言われて、西欧文明が行き詰まった、そのあとに来るのがポスト・モダンであるというようなことがよく言われましたけれども、ではポスト・モダンというものに何があるかという、これはどちらかと言うとネオ・マルクス主義的な、あるいは世界システム論的な考え方だったわけで、それも結局うまくいかない。

やはり私は、近代というものが生み出した普遍的な原理というものがあると思うのですね。それをもうちょっと人類が大事にする必要があるんじ

やないかと思っています。アジアもありますが、やはりヨーロッパが生み出した普遍的な原理というものがあると思うんですね。それを僕はグローバリズムと呼んでいるのですが、そういうグローバリズムの立場というものをハンティントン論文は、もうちょっと素直に堂々と強調された方がよかったんじゃないかと思います。それは文明の優位性ということじゃないんですね。それを文明の優位、西欧文明は優位、優れているというふうに言ってしまうと、これはいけないんじゃないかという気がしました。

【井上】 私はアメリカの会社に勤めておりますビジネスマンで井上と申します。国際貢献についてちょっと先生の考え方をお聞きしたいのですが、仕事で私はアフリカの方にもう14年ぐらい、毎年1、2カ月行っております、そこで実際どういうことが起こっているかというのを見てまいりまして、非常に疑問に思っております。ODAで日本が随分援助をしていますね。私の行っている国はマラウイとかジンバウエとかモザンビークとかそういう国なんですが、私が見て、こんな必要ないんじゃないかというような大きな空港が日本の企業の援助のためにできあがっている。そこにはジャンボが降りることができるのですが、私としてはこれは非常に無駄じゃないかなというふうに思っているのです。

そういった日本の援助の金が、ほとんど政府高官の懐に入っているのではないかと。では、どういうふうに使われているのかというようなことを我々は調べることができないわけですね、実際問題は。

本当にきちんと使われているかどうかというチェックする機関というのが、実際問題、非常に難しいという状況になるわけで、NGOというようなシステムというのがあるのですが、内政干渉であるというふうにブロックされた時に、それを超えるようなシステムがあるかどうか、困ってる人たちに実際に我々の金が届くかどうかという、きち

んとした確証がない限り、我々の血税が無駄遣いになっているんじゃないかなあと、実際現場を見て、そういうふうにするのですが、そういった意味で、国際貢献の在り方をどういような方法でやるのが一番効果的であるか、ご意見をいただければ有り難いと思います。

【中嶋】 非常に重要な、しかも難しい問題で、私以上に色々なご体験を持っていらっしゃると思いますので、あまり私が答えることはできないのかもしれませんが、先ほど申し上げましたように、やはり一種のグローバリズムの立場というものを、これから我々はもう少しきちんと模索していくべきだと思うんですね。そのグローバリズムというのは、ある種の普遍性なんですね。人類にとって普遍的な原理というのは、確かにヨーロッパが生み出したかもしれませんが、あるいはアジアの中からも普遍的な原理は色々出てくると思います。そういう普遍的な原理というものは何なのかという、そういうインデックスをですね、それぞれの分野で作っていく必要があると思うんですね。

例えば今の問題から言うと、必ずしも必要でないところに巨大な空港ができていると。そしてODAのお金が貧しい人に届かずに、政府高官の懐に入ってしまうというような問題、これはよくあることですね。これはアフリカだけじゃなくて、アジアにもたくさんありました。

飯田経夫さんという経済学者が『援助する国、される国』という本を、インドネシアの例を示して、もう随分前に書かれました。大変立派な本だと思います。つまり、援助をしななければいけないと。援助することが一種のヒューマニズム、あるいはそういう、援助をよしということに対して、援助される国にむしろ問題があるんだということ、当時、飯田経夫さんは言いましたね、非常に私も教えられたわけですが、そういう場合にも、このグローバリズムに立脚した一つのインデックスがあるとですね、それに基づいて色々の政策が

提起できるんじゃないかと思います。

あるいは、環境という問題もそうだと思うんですね。環境というのは従来はエコロジストとか一部のマルクス主義者とかポスト・モダンを叫ぶ人とか、そういう人たちの専売特許だったのですが、今や、そうではないですよ。すべての人たちがやはり人類の有限性ということに気がつかなければいけない時代ですから、環境とか広い意味でのヒューマン・ライツという問題もあると思うんですね。民意に基づく政治というのは一つのインデックスになり得るわけです。環境だってそうです。これはみんながやっぱり大事にしていかなければいけないわけだから。それから、情報というものがこれから持つ意味というのはすごく大きいと思うんですね。例えば情報とか環境とか、それから民主主義とか、こういうものをですね、一つの指標としてですね、政策を立てていくということが必要じゃないかと思いますね。

それはスタンレー・ホフマンの言葉を借りると、「duties beyond border」なんですね。「国境を越えた義務」だと思いますね。「国境を超えた義務」という考え方を対置していくと、内政干渉という論理に有力な武器が理論的にはできるわけで、国境を越えた義務なんだということをその場合に考えていくような考え方があっていいんじゃないかと思います。

【妹尾】 妹尾と言います。イギリスのランカスター大学と日本の産能大学で経営情報関係の仕事をしています。簡潔に二点ほど。簡単にまず一点は、先生言われた、今、情報化ということなんですけれども。

大変最近おもしろい経験がありまして、学生がコンピューターをおもちゃのように使うようになってきて、今まで学生が我々に質問してくると、よく本を読みなさいという言い方をすると直接原著者の、例えばアメリカとかイギリスの原著者にEメールを送って、我々だったらとてもこわくて話せないような大先生から直接回答をもらってしま

うという、そういう事例が出始めたんです。これはすごい、ノン・フェイス・ツー・フェイスのインターアクティブのコミュニケーションが始まってきたと、こういう感じがあるんですね。

これがあると、今まで我々は異文化交流という、フェイス・ツー・フェイスでない異文化交流みたいと思わなかったのが、実はフェイスが隠れた形でマルチ・メディアの状況の中で始まってきたと。これが先ほどから先生の話されているところの垣根のあれにどう影響するのかというのが非常に興味がある一点目です。

それからもう一点は、これはまた全然違うのですが、先生のお話に全く同感なのは、ビジネス・マネージメントの世界でやっていると、アメリカにご理解を求めるといのは非常に多いのですが、そうではなくて、理解しているからいやだと言っているんだと、こういう反論がすごくある。つまり、ご理解を求めるといことは、納得してオーケーだということではないという、まさに異文化なのです。文化が違うのが分かったから、だからこそいやなんだという言い方とつながると思うんですね。その意味で、先生のおっしゃっているのと全く同じだと思うのです。

そのときに我々はもう、コンセンサスを求めるという世界から、そうじゃないと。もうアコモデーションみたいなもので、言わば、前のベルリンがアコモデーションだったと言われてますね、あの壁が崩壊する前、あるいは多国籍軍が湾岸戦争ではアコモデーションだと。それから今の連立政権はアコモデーションがうまくいっているかどうかは別ですけども、コンセンサスからアコモデーションを求める方へ変わるべきではないかという議論が出てくるのです。

で、先生の国際関係論の立場かにおっしゃると、これはどうなのかなあという、この二点を是非教えていただければと思います。

【中嶋】 どうもありがとうございました。その二点とも、これはまた大変重要な問題なのですが、

恐らく、私が言った情報というような問題が国家という壁を突き抜けて、お互いに壁を低くする役割を、あるいは透き通ってですね、壁を透かして色々コミュニケーションができる時代になる、そのことがもたらすインパクトが大きいというのはやはり、今おっしゃったようなことを当然含むと思うんですね。その例は非常にいい例で、ブッシュ大統領がテレビを通じて全世界の人たちが見ている前で、まあ当時はゴルバチョフを支援した、軍を使ってはいけない、保守派をチェックしたということも一つの大きなインパクトになりますけれども、今みたいな形の、コンピューターを使って、顔の見えないコミュニケーションがどんどん進んでいくということはまさに大きな、これからの時代、どんどんあり得ることだろうと思いますね。

その点は、さっき台湾と大陸のこともそうなんですけれど、あの天安門事件が起きた時に、一つの大きな影響、これは中国はあんまりそんなことは言いませんけれど、台湾はですね、6月4日に天安門事件が起きましたね。李登輝総統は非常に賢明な方ですから、6月10日にファックスを全部解禁したのですね。ファックスは、そういう意味では顔が見えないといえば、見えない、だれが発信者であるというのは分かりますけれど。それで、ものすごく大陸にそれが行ったようですね。

当時の大陸はまだファックスを普通の家庭が持っているという状況ではない。けれど機関がそれを持っていたり、色々な地縁血縁のグループのコミュニティーには入っていったと言うので、これなども非常に大きかったと思うんですね。そういう時代が来ると思います。

それから2番目のお話は、まさに私もその通りだと思ひまして、これも非常にまた重要な問題を提起しているという点では、まさに、時間の関係で省略しますが、同感ですね。おっしゃる通りだと思いますね。

【司会】 中嶋先生、本日は貴重なお話どうもあり

がございました。

74年 ユネスコ国際教育勧告見直しの動きに関連しての問題提起

天城会長 及び 千葉理事

【天城】 一つだけ、ご報告させていただきたいと思います。皆さんのご案内のように、1974年にユネスコが国際理解教育に関して勧告を出しているわけです。これがちょうど今年で20年経ちます。そこで、あちらこちらから、20年経ったんだから見直してもいいんじゃないかという話もあり、1974年のユネスコの勧告というものをもう少し強く再確認してもいいんじゃないかという意見が出ておりました。

ユネスコの一つの機関で、ジュネーブに国際教育局というのがございます。IBE、“International Bureau of Education”というのは皆さんご存じと思いますが、これが2年に一遍ずつ国際教育会議を開いているのですが、一昨年（1972年）の会議で、この74年の勧告を見直すかどうかという議論が起きて、その意見が出ておりました。

1993年7月2日付でユネスコのIBEのディレクターから各国の国内委員会宛に、今年のジュネーブの教育会議においてこの問題を取り上げると言ってきております。しかし、それを取り上げると言うけれども、ここに書いてあるのをお読みになって分かると思いますが、改正の可能性を検討することになります、ということです。それについて、クエスチョネアが各国の国内委員会事務総長宛に出ているわけです。

実は我々の方の学会でもかねてから、国際理解教育に関して、理論的な再構築をしようということで、委員会を設けてやってきたのですが、具体的にIBEから、この秋に改正の可能性を検討することになって、意見を聞いてきたりしているものですから、これも一つのきっかけといたしまして、74年の勧告の見直しと、将来どのように進むのか、あるいは何がポイントかということ、このクエスチョネアに即しながら検討してまい

りました。

これは理事会の中でやってきたのですが、もう一つ、これに関連して、世界の各地域でもって、民間の、あるいはNGOというんですか、そういう方々の意見を集約する会議を開くということで、アジア地区では3月にマニラでそういう集まりが持たれるということになりました。日本からはユネスコ協会連盟の方が行かれるのですが、会議に、この学会の理事をされている千葉さんと米田さんが行ってくださることになっております。そういう日程も目前に控えまして、理事会などで色々議論してまいりました。

今、最終的に決まったわけではございませんが、いずれにしても、その勧告の見直しの動きについて、今までやってきたことを今日ご報告いたしまして、将来の展望についても、なお議論を重ねるつもりでおります。

最初に、74年の勧告以来今日まで至りました経過を踏まえて、見直しをするに至った経緯、それからこれをまとめるまでのプロセスについて、担当していただいた千葉さんにご説明をお願いいたします。

【千葉】 国際キリスト教大学の千葉でございます。1974年に採択されたこの国際勧告というものは、やはり一つにおいては、ユネスコを通しての国際理解教育という、1950年代からの強い流れと、それから1960年、それから70年を経た国際情勢の中で、勧告が生まれたわけですが、先ほどの中嶋先生のお話にもございましたように、1990年代になりまして、国際理解教育の背景にある国際関係、あるいは世界情勢というもの非常に前とは変わってきていると思います。

そして、新しく更に国際理解教育を進展させる

ためには、一体これまでの74年勧告が十分これからも意味を持つだろうか、そして74年勧告について、何か特別改定する必要があるだろうかというようなことが関係の人たちの間でかなり問題になっておりまして、実は1994年、今年の10月に、ジュネーブで行われますIBEの第44回国際教育会議という場で「国際理解教育の評価と展望」という、そういうタイトルの下に世界中の文部大臣を招集して、この会議が行われます。

従いまして、この会議で、世界中の文部大臣から、この国際勧告について将来改定すべきか、あるいは今のままでいいのだろうかというような各国の基本的な立場が示されると思います。それで、ユネスコ事務局は、特にIBEは、その10月の会議に備えまして、クエスチョネアを昨年の11月末までに返答くださいということで、世界中のユネスコ国内委員会に出してあるわけです。それで今私の知っている限りで申しますと、アジアについて見ますと、7カ国から返事がユネスコに寄せられているということです。

それで、先ほどの天城会長からのお話にもありましたように、やはり私ども国際理解教育学会ということで、この問題について何か基本的な立場を示した方がいいんじゃないかというご意見が多数で、実は理事会を通して色々な準備をしてまいりました。それで、このお忙しい中に理事の方々に色々ご意見をお送りいただきまして、昨日の理事会で、一応その叩き台になるものを準備したわけですが、それはまだ最終的なものということにはほど遠いわけで、これから皆様の色々なご意見を是非寄せていただきたいと思っている次第です。

それでユネスコ事務局では、現段階で、各国から寄せられたクエスチョネアの回答を基にして、ユネスコの一つのワーキング・ペーパーというものを作っていると同時に、世界各地域で地域会議を開催して、地域の専門家あるいは地域の民間団体という人たちから意見を聞きながら、10月にジュネーブで開催される会議で恐らく採択されるであろうという、ジュネーブの宣言というもののド

ラフトを作成中ということでございます。

それで、いずれ6月ぐらいまでにはそのドラフトが各国に送られてまいりまして、そして各国政府はそのドラフトに対して色々コメントを出すという手順になっているわけですけれども、できましたら、日本政府がそうしたドラフトの宣言案というものに対してコメントを作成する段階に、我々学会としても、何か我々の立場を表示することが有効ではないかということで、今その準備中でございます。それで米田理事と私と二、三の方がマニラの会議に参りますが、マニラの会議では、昨日理事会でご討議いただきましたことを踏まえて、私どもの立場を表明してくる予定にしております。

それでこの問題は、ユネスコの方といたしましては、昨年ウィーンで開かれました「世界人権会議」とか、あるいはモントリオールで開かれました「人権と民主主義のための教育に関する国際会議」の延長であるというふうにとらえておりますし、更に実は1995年が国際寛容年ということで、この会議も一つはユネスコの国際寛容年に対する貢献の一つというふうに定義しております。

それから同じ頃、昨年の6月にクアラルンプールで開催されました、アジア太平洋地域の文部大臣会議においても、色々な勧告がなされましたが、中でも、最終宣言の中で、特に教育における価値観、倫理観、文化の重要性ということが強調されまして、それで、その勧告の中に、特に1974年の国際教育の勧告及び国際理解教育共同学校の活動を加盟国がもっと活発に取り上げるようユネスコが加盟国に働くべきだという、勧告も出されております。そういう色々な事態から、我々も今ちょうどその変革の真っ直中にあるということがいわれます。

日本も、戦後ユネスコに初めて参加して以来、国際理解教育というものを一生懸命やっけてまいりまして、日本なりの経験とかあるいは経験から学んだ一つの知恵というものがあると思いますが、できたらそういうものを主体的に、こうした勧告

の改定の中に入れていきたいという、希望を持っている次第です。

そういう意味で、会員の皆様に、できましたら6月を目途に、あるいはもっと早くで、それぞれ現在の勧告の問題点と、現在の勧告を実施するに当たっての問題点、あるいは概念的な問題点、それから、こういう面が欠けているとか、こういう面が新しく入れられるべきであるというようなご意見を、なるべく多くの方々から事務局に是非お寄せいただきたいと思っております。そして6月ぐらいに、ご学会の最終案というものを理事会を通して作成いたしたいと思っております。

【天城】 流れとスケジュールはそういうことです。実は改定の可能性という問題なんですが、我々理事会でも皆さんがよく検討していただきまして、色々な意見を出していただいておりますが、この74年の勧告というのは、20年前の国際情勢を反映していたし、いろんな多様な意見をまとめるということで、整理されていないところがあるのです。

それだけに、逆に言えば、必要なことはほとんど触れているという点もあります。ただ説明が重複したり、過不足があったり、適切を欠く表現もあったりして、色々見ていくと、気になるのですが、よく考えてみると、これに手をつけることは大変なことになるのです。言っていることは別に間違っているわけではないのですから、今、改定ということをして直接やるよりも、これはこれとして一応20年前のドキュメントとして前提に置こうということで、むしろ、今日必要なことは、20年経って勧告の趣旨が十分生かされていないとしたら、一体それは何なのだろうということです。生かされているかないか、あるいは生かされていないとすれば、その原因は何かということを考えてみるのが大事ではないかと思えます。

それから、20年前ですから、その後、社会の情勢も非常に違ってきておりますし、特に、東西冷戦体制の崩壊後の様子を見ていきますと、また新しい、全然違った複雑な状況が出てきています。

それでは、今後21世紀に向かっての国際教育というのは、何が一番大事なのかという、むしろ先を見るのが大事ではないかと。

それからもう一つとして、この74年の勧告以後、社会情勢や国際情勢の変化から、言葉で言えば、新しい概念として、環境教育というものがかなり大きく取り上げられてきています。あるいは開発という問題が非常に大きな問題であるために、開発教育という新しい概念も出てきています。最近ではグローバル教育という言葉も聞きますが、これは必ずしも共通の理解が得られるわけではなくて、人によってかなり使い方が違うし、国際理解教育のような国際文書ありません。それで、よくこの71年の勧告を見ていきますと、この開発教育に当たるもの、環境教育に当たるものもみんな芽生えは入っているのです。

そういうことを考えますと、この際、この問題を、もう一遍、きっちり整理しなおす必要があるのではないかとというようなことで、昨日まで理事会の間で話したことは、直接74年の勧告の改定ということではなくて、むしろ、これはこれで置いておいて、新しい前向きの宣言を出す方がいいのではないかということなのです。

また、74年の勧告というのは、国際理解、国際協力、国際平和のための教育及び人権、基本的自由のための教育と、こう、五つの概念が並んでいるのです。この概念自身が実は必ずしも十分分かっていない、あるいは定義の十分されていないものが随分ありまして、これをうまく一つの概念に、例えば国際協力という概念に、うまくまとまるかということにそもそも問題があるのです。いずれにしても、ユネスコの従来の流れから言っても、この74年の勧告ではやはり一つの普遍的な理念ないしは価値を追求しようということと、異文化の理解という、この二点を非常に強調しているのです。

それで普遍的概念としては、人権と基本的自由ということを書いておりまして、これにはいろいろな概念も入ってきております。人権あるいは自由、

寛容、いろんな言葉が出てきますけれども、これは今まで皆さん当然だと思ってやってきたと思いますが、実はさっき中嶋先生のお話にありましたように、人権自身についても、国によって解釈が違うんですね。これは、正面切って議論はなかなかしないのですが、人権にしても、あるいは民主主義にしても、このユネスコの考え方の基になっているのは、やはり西欧的な価値観ではないかという意見は、180カ国の国際会議に出ますと、常に出てくるわけです。

特に開発問題をめぐっては、開発って何をやるんだと。現代化、近代化と言っても、結局やっていることは西欧化になってしまうのではないかと。そういう一面、カルチュラル・アイデンティティーが非常に強く出てきて、その間の調整という問題が常にあるわけです。基本的理念の追求ということと異文化理解ということが74年の勧告の基底にあるわけですし、今後もこれは別に変える必要はないと思うのですが、この普遍的理念そのものにも色々議論が出てきているというわけです。

文化も実は今日の中嶋先生のお話にもありましたように、必ずしもコンセンサスを得た文化の理念ではなくて、文化人類学者の言うような、非常に広い意味にとりますと、これはウェイ・オブ・シンキングであり、ウェイ・オブ・リビングになってしまうのですね。そこまで来て、どこかの文化が優れている、どこが劣っていると議論しないかというと、文化相対主義だと言うのですが、だんだんそういうユニットを小さくしていきますと、最後はバラバラになってしまうと。

人権にしても個人の問題になるし、文化の問題にしても最小単位というのは、さっきのお話のように、世界に3,000以上の民族がある。3,000ぐらいと言われているのですが正確には分からないのです。それが180カ国になっていけば、もう当然多民族国家なんですね。日本のような一民族一言語一宗教にほぼ近いような国というのはむしろ世界に希なのでして。その議論をしていきますと、実はこれも当然視している、国際と言われている国、

これはネイション・ステイトを前提に置いているのです。ネイション・ステイトというのは、中嶋さんもちょっと触れられていましたように、30年戦争後のヨーロッパに出てきた概念、考え方で、要するにネイション・ステイトというヨーロッパ的考え方なのです。

現在ネイション・ステイトになっている国は一体幾つあるかということ、ほとんどないんですね。中国も違うし、アメリカも違う。では、そのネイションって何だということ、日本では国民とか民族とか言ってしまおうのですが、そこから先、すぐぶつかってしまうのが、文化とか、言語とか宗教という問題。これも、今、東西冷戦体制が崩れて以後、その問題が現実の問題としてあちこちで起きたものですから、人権が大事ですよ、それから異文化の理解が大事ですよということを言っているうちに、それがゴチャゴチャになってしまったんですね。では、それを否定するかということ、これは否定できない。そういう非常に大きな問題にぶつかっているのです。

私は、国際関係というものを政治と経済と文化という三つの側面から見ていって、それが今お互いに絡み合ってきている状態を見るとですね、文化的側面というものも実はなかなかうまくつかめないと。実は政治的側面も、経済的側面もううまくつかまらなくなってきてしまって、経済摩擦になってくると、習慣の違いだという。文化の違いだなんて議論まで入ってきてしまっているんですね。ほんとに難しくなっているのです。

そこを、教育に携わる連中だけが、人権です、文化ですと言っていていいのかという問題になってくる。もう一步掘り下げなければいけないのではないかと思います。何も今日明日の政治問題を解決することが狙いではないにしても、21世紀に向かって、どちらに向かっていくんだ、何を基本的な共通理念としてお互いに考えていかなければいけないかということ宣言でうたうとすると、どういうふうにするか、大変難しい状況にきてしまっています。

国際理解教育というのは、単に知識や技術の問題ではなくて、人々の価値観とか態度とかあるいは関心という問題とみな絡み合っている教育ですし、それと同時に一つの理念がはっきりしなければいけない。それぞれの180カ国の国々が具体的な政策というか制度を持っていないといけないし、それを実践でしていくとなると、ものすごく切り口が多いわけです。そこで一体どこに焦点を当ててやるのか、例えば、学校のカリキュラムはやりましょうとか、あるいは共同学校制度はひとつやってみましょうとか、それで理念と一国の制度、政策、それから実践の三つをうまく構造的に理解した上で具体的な実践活動をやりましょうというような呼び掛けが必要かなということも考えているのです。

例えば今日の皆さんの研究発表も、非常に具体的なんですね。お話しすればするほど具体的になって、大変貴重な実践活動なのです。ああいうふうにも多様化してくるわけです。例えば、英語の教育であつたり、あるものは交流の中の具体的な例だとか色々出てきます。それでは究極的に一体それは何を狙っているのですかと。ある例でいくと、これはカナダでやった、マレーシアとやった、という形になります。そうすると、これは、ただ外国に行っただけなんですかということになる。

さっき中嶋さんが触れたように、地域研究ですが、一つの国から見ると一番関係の深い国、日本から見たら、韓国だの中国だの、東南アジアとかアメリカだとかというのは非常に関係が深いわけです。そのような特定国との交流から入っていくという方法もあるのです。

そういうようなことが全体の国際理解教育の中でどういう意味を持っているのかをお互いに自覚しながら、多様な実践をする必要があるのではないかということが、理事会の議論の中で色々出ています。これを踏まえて、21世紀に向かって前向きにするとすれば、どことどこを強調すべきかというような点についてご意見を出していただければ非常に幸いだと思っております。

研究発表大会 研究発表

<A分科会>

改善すべき語学研修とホームステイ

敦賀女子短期大学

米国ワシントン州立タコマ・コミュニティ大学

フリーマン 美智子

国際教育の早道は何ととっても海外に出て外国の文化や生活と直接に触れ、更にいろいろな場で、語学を体験することである。しかし、いろいろな問題点がある。

私は米国ワシントン州立タコマ・コミュニティ大学で22年間教鞭をとり、その間、日本からの語学研修とホームステイに携わった。その経験から、受け入れ側から見た改善点を取りあげる。

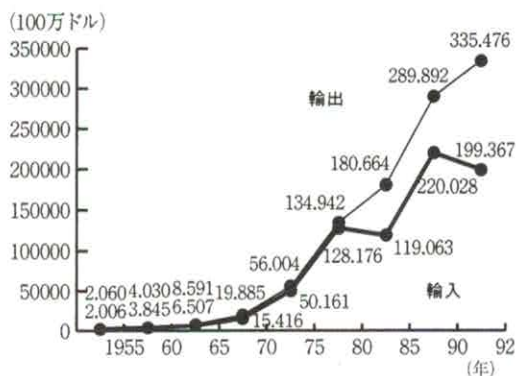
1. 語学研修前の授業で、学生達にその国の政治・経済・産業・人種・宗教・教育・歴史・文化などを日本語でよく学ばせておくべきである。たとえば、米国の政治についていくら話しても、日本で学んでこなければ英語でわかる学生は少なく、教授がうろたえることがある。例をあげれば、米国の上院は議員数100名、各州から2名で、任期は6年、2年毎に1/3が改選される。下院は選出地区の人口比例で選ばれた議員数435名、任期は2年で全員改選されるということなども、日本語で理解できていれば簡単なことである。

また他の例をあげれば、タコマは港町で日本からいろいろなものが輸入されて来る。自動車もその中の一つで、毎年語学研究生を連れて見学に行く。学生は見渡すかぎり並んでいる自動車を見て、その数の多さにびっくりする。その上、西海岸だけでもシアトル・ポートランド・サンフランシスコ・オークランド・ロサンゼルスなどにも輸入されていると言えば、信用でき

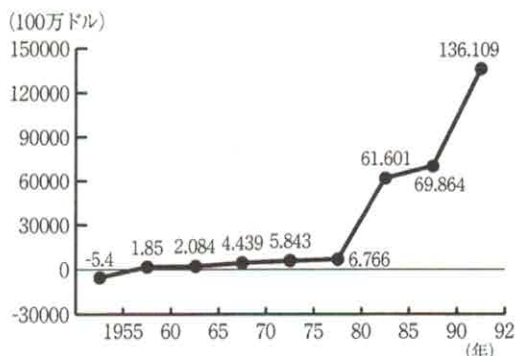
ないような顔をする。このことも事前に経済・産業で日本がどれだけ輸入・輸出をしているかを教えておけば、よく理解できるはずである。

日本の1955から1992までの輸出・輸入額及び貿易収支

◎輸出額、輸入額
経済企画庁「経済白書」1992年



◎貿易収支
日本銀行「国際収支統計月報」



この輸出・輸入のアンバランスが経済摩擦を起こしている。

2. 日本人をホームステイさせてくれる外国人は、日本語や日本人に興味を持っておればこそ、受

け入れてくれるのである。だから日本のことはある程度知っている。学生はその人達以上に、日本のこと・ニュース・文化などを知っていることが必要である。例えば、どうして日本人が外国でよく盗難にであうかといえ、日本の治安は世界一であることを知っている人が少なく、また、その治安の良い社会に慣れきっているからである。つまり、日本人は平和に慣れてしまい、自己防衛の能力に欠けている。

3. 研修をより良くするKEYは、どれだけ外国人と上手に英語で話せるかではなく、どれだけ直接にコミュニケーションがとれるかである。その第一はどれだけ日常に使う単語を知っているかである。単語を多く知っていればいるほど、それを並べていろいろのコミュニケーションがとれる。予備知識をもとに積極的に体験すべきである。日本人はあらゆることに完璧であろうとしすぎる。
4. わからないことは遠慮なく積極的に聞くこと。

日本は遠慮を美德とするが、米国では反対である。授業でもわからない時は質問をし、先生に当てられた時でも、わからない時は隣の人と相談などしないで、「わかりません。」とはっきり答えるように教えておくべきである。

5. "JAPAN TIME" と言われないように時間をまもること。米国の大学の授業は時間どおりに始まる(教授は減多に遅れない)。
6. 買物旅行でなく、研修であるという認識を日本を発つ前から学生にさせておくこと。毎年のものであるが、授業を受けることよりも買物の方を喜ぶ学生が多い。米国の多くの学生は自分の生活費に追われているのに、日本の大学生が大金を持っていて、多くの買物をするに驚く。学生の豪華な買物はほどほどに思う。

海外に出るということは、一人一人が日本の民間大使であるということ、自覚するべきである。

英語教育における「異質」の位置づけ

—— 語彙と文化の視点から ——

広島県立大学 林 洋 和

外国人労働者の大量受け入れ・定着、また不況という社会状況を背景に、外国人の排斥運動がドイツを中心にヨーロッパで大きな社会・政治問題になっている。いわゆる「ネオ・ナチ」による一連の外国人排斥運動である。ドイツのネオ・ナチによる外国人排斥の背景を、旧東独から日本を訪れている学生たちが、「失業による社会不安」「ドイツ人が外国人の言葉を理解できないこと」「ドイツ人に異文化に対する寛容性の欠如していること」などを挙げて説明している(「ネオナチ語る旧東独の若者」(『朝日』5. 8. 23))。国際化の根幹には、「異質」

を巡る対立、摩擦、相克がある。わが国においても、代々木公園からのイラン人の締め出しが賛否両論を喚起し、国際化に関わるさまざまな問題を提起したことは記憶に新しい。

ところで、東独からの学生たちが指摘した「異文化に対する寛容性」の問題は、わが国における英語教育の意義にかかわることがらである。ここで「文化」を広く生活全般にかかわるものと捉え、生活習慣、ものの見方、判断の基準・様式、思考の様式、価値観などの総体と考えれば、その特徴を三つの視点から整理できる。すなわち、一つは“social”と

いう視点である。文化の創出に係わるのは「個人」ではなく、社会を構成する個人の集まりとしての「集団」である。また、「集団」が学習によって習得した文化は、次の世代へと社会的、集団的に継承される。二つ目は“daily”の視点である。「文化」は日々の日常生活にかかわるものであるから、それを成立させる「ことば」との関係がとりわけ重要である。なかでも、いわゆる日常語ほどその重要性が高い。日常の生活の中で用いられることばほど、そのことばが使用される文化の有りようを色濃く反映していると考えられるからである。第三の視点は、“unconscious”ということである。われわれが社会の中で獲得するさまざまな見方や行動基準、様式などは、自らの生活の有りようを規定しており、われわれは無意識のうちに、獲得した価値観、基準に基づいて思考し行動する。Rivers (1981)の次の指摘は、この点を的確に表している。

Children growing up in a social group learn ways of doing things, ways of expressing themselves, ways of looking at things, what things they should value and what things they should despise or avoid, what is expected of them and what they may expect of others. These attitudes, reactions, and unspoken assumptions become part of their way of life without their being conscious of them.

(Rivers, W.M. 1981, Teaching Foreign Language Skills, p. 31)

英語教育における語彙学習の中心が、日・英語一対一学習であるという傾向は基本的に変わっていない。それは、これが、極めて簡便で効果的な方法であると考えられているからであろう。この学習法については、とりわけ次の二点に留意する必要があると思われる。第一は、コロケーション学習の視点である。例えば、現行の中学校教科書では、2年ないし3年時に学習することとなっているbuildを取り上げてみよう。この動詞は、目的語としてhouse, castle, nest, bridge, road, fence, wall, car, model airplaneなどを従える。しかし、教科書巻末に示された「(建物を)建てる」「築く」「作る」

といった訳語による学習に留まる限り、このような語彙的連語は正確に学習されないままになる可能性がある。留意点の第二は、日・英語の「ずれ」の視点である。例えば、fruit=くだもの、は必ずしも成立しない。tomato, cucumber, pepperなども、植物の「(果)実」である点ではfruitであるとも言えるからである。これは、意味領域の差が英語の単語と日本語の訳語の間に存在している場合の例である。「異質」に係わって重要であるのは、連想や文化的な背景において「ずれ」が観察できる語の場合である。現行中学校教科書の一つに次のような英文が見える。

Kumi : Use this fork, Emily.

Emily : No, thank you. In Japan I use chopsticks.

Ken : Emily. Try this takoyaki.

Emily : Ummm.... What is it?

Kumi : Octopus.

Emily : Oh, no !

(Sunshine English Course 1, p. 24)

古くから食用に供され、珍重されてきた「タコ」と、グロテスクで恐ろしい怪物のイメージが強く、醜く気味の悪い姿が強調されてきた“octopus”の間には、文化的な背景において相違があり、連想するものも異なっている。異なる文化圏の価値観がそのまま提示され、小さな衝突を起こしていることをこの教材は示している。

中・高・大をとおして英語学習者が出会う語の中には、それにまつわる連想、文化的背景などにおいて、日・英の違いを学習するのに適当なものが少なくない。中学校の段階で現れる基本語彙は、それらの多くが日常生活に密接にかかわりをもつ内容語であるという点で特に留意すべきである。英語教育において異文化理解を考えるに際しては、次の三つの視点に基づく段階的アプローチが可能である。まず、「異質」の理解に対する積極的態度を養成することである。二つ目は「異質」を受容する態度の涵養である。三つ目は自文化を客観的に見ることのできる力量、すなわち自己認識力の養成である。基本語彙に素材を求め、それらを異文

化理解の視点から捉えることを第一のステップとするこのアプローチは、一つの英語の単語に一つの訳語を対応させる語彙学習を超えることを可能

にすると思われる。また、狭量なethnocentrismから脱却して多様な価値観を受容する姿勢の育成に一つの糸口を与えるものになり得ると思われる。

国際理解と外国語(英語)教育について

防衛大学校 石川 祥一

外国語教育、とりわけ英語教育については現在に至るまで、教育改善の要求が出され、様々な改善がなされてきた。学校現場にAETが導入され、中学校・高校では英語を母国語とする先生方から英語を習う機会が増えてきた。生徒にとっては異文化(国際理解)に触れるよい機会である。しかし、これなどはまだまだ絶対数が不足している。また、新学習指導要領の実施で外国語教育における「国際理解(教育)」も従来以上に取り組んでいかなければならないのは明白である。高等教育段階では、「大学設置基準の大綱化」がなされ、外国語の存続を賭けて各大学で外国語教育の見直し・改善を進めてきた。

ところが、外国語教育は、外国語を勉強すること、つまり異文化(国際)理解であることの観点に立った教育が欠けていると言っても過言ではない。それはとりも直さず、語学教育における技術偏重であり、いつまでたってもコミュニケーションのできない人を生み出す恐れが多分にある。外国語教育においては、常に異文化(国際)理解教育を取り入れて教育を行っていくことが必要である。

A 国際理解

1. 国際理解とは

- 生活をしていく中に国際的な共通項を認識して増やしていくこと
- 人類の存続のために地球に貢献すること

2. 国際理解の現況

- 受信型の国際化であり、国際理解となっていない

る

- パーシャルな国際理解である
- 一方通行の国際理解
- 「海外子女教育の経験からみた国際理解教育について」のアンケート

〔国際人として日本人に欠けている点(Q. 19)〕

異文化に対する寛容性	48.7%
積極的自己表現	42.7%
外国語の運用力	19.5%
日本人としてのアイデンティティ	11.1%
その他	3.9%
論理的思考力	1.8%

回答者数 558 回答数 713(複数回答)

<資料早期英語教育・中学校・高等学校の英語教育における実態と将来像の総合的研究(海外子女教育を含む)より>

3. 国際理解のあり方

- より多く自分というものを知ってもらう……発信型の国際化、国際理解
- 広い意味では国内の中に国際基準を確立すること
- 異質なものととの交流
- パーシャルからグローバルへの転換
- 異文化の相互理解と知的・精神的連帯

B 外国語(英語)教育

1. 外国語(英語)教育の背景と現況

- 中央教育審議会(1974年5月)
- 第18回ユネスコ総会(1974年11月)

- 教育課程審議会(1976年)
 - 臨時教育審議会(1974年9月～1987年8月)
 - 教育課程審議会(1987年12月)
 - 新学習指導要領(1989年3月)
2. 学習指導要領の改訂と大学設置基準の大綱化
 - コミュニケーションの手段としての外国語の学習
 - 学習開始年齢の検討
 - 到達目標の明確化
 - 学習の環境作りの必要性(量と質の問題)
 3. 外国語教育と国際理解
 - 国際的な相互依存関係の重要性を認識させる。
 - 諸外国の文化やそれぞれの立場を理解させる

- 多様な言語の学習

C 課題と展望

1. 外国語教育は国際理解教育
 - 帰国子女・海外子女教育への対応
 - 新しい視点に立った外国語教育
 - 言葉の教育……心の教育
 - 留学生教育
2. 指導者の養成(教師教育)
 - 指導者の資質
 - 海外研修制度の整備と充実
 - AETの導入

異文化とは何か —— 人間観の視点から ——

熊本短期大学 今井義量

この発表の標題とした異文化における文化とは、人類学的な意味で使用します(注1)。さて、総合人類学(自然と文化を総合した人間科学)や大学の国際交流事業に携わりながら、異文化とは何か、それとどう付き合えばよいのかということについて様々に思いを巡らせてきたなかで、自らのいわれなき外国人への優越感や劣等感などに悩み、アジア・アフリカ現地で垣間見た日本人仲間の思い上がった先進国意識や、入国管理におけるアジア人と欧米人に対する管理官の態度の違いを聞かされた者にとって、異文化との対応のありかたは永年の課題でした。帰着しえた【結語】は「相互に学び合う」態度です。このことを自らの講義のなかでも、外国に赴く学生の心得としても勧めています。国際理解教育はそれでよいのかを教えてくださいたいというのがこの発表の目的の一つです。

「人を人とも思わない」ということがあります。また、人を人とも思わない仕打ちをするものを「人非人」といって詰ります。人間であることの認識を

自己認識から出発すると、人を人間であるか人間でないかとみる判断は自己に対して有害か有益かを基準とするともいえるでしょう。人は生まれ落ちた社会の自然や人間関係から学習し、してよいことと、してわるいことを暗黙の了解として身につけるようになります。多少変わっていても理解できる相手ならば安心して付き合えますが、理解できない相手とは付き合い辛いものです。このような暗黙の理解の食い違いが異文化感の底流にあるといえます。社会的交流の少ない異なる社会の間でも暗黙のうちに共通の理解で結ばれるときは人は人を人とみなしているのではないのでしょうか。その理解のてがかりは生活慣習や言語の違いという外見のものばかりでなく、慣習を支配し、言葉の内面にある信条であり、世界観にあります。

語学の先生は、風采になんとなくそれぞれの言語圏の国柄を反映するものです。それはその言語圏で生活し、文化に馴染んだ体験以上に言葉から身に着くなにかがあるように思われます。語順か

らすれば、英語では思考において主観が優先するといわれます。自己は自己が考えねば存在しません。日本語はそれに対し、思考は客体的です。自己はすでに存在する脳の働きで認識されるのです。ハンゲルの語順はほとんど日本と変わりがありません。ドイツ語は主文と複文で語順を区別しています。外国語の学習も、言葉の機械的な置き換え以上に、言語それぞれの単語のもつ語感を理解し、言葉遣いのもつ人間理解に立ち入らねばならないようです。「近くて遠くにある国」とよくいわれる韓国についても、ハンゲルのもつさまざまな言葉遣いを学ぶことによって、社会そのものの仕組みを理解するてがかりとすることができます。なおかつハンゲルと日本語との歴史的関係を知ることによって日本自体の認識をも深めることとなります(注2)。

人間形成に宗教的信条は決定的な役割をもつのですが、異なる宗教的信条は、言語・民族の違い以上に紛争の種となっています。経済的価値体系が宗教信条と関連するとよくいわれますが、宗教は逆に自然風土を反映して生まれたともいいます。紛争を経済にのみ帰結するのではなく、人間が人間を認め合うことができないのは何故であるかを見極めなくては、異文化理解の本質的な解明にはなりません。

このことの解明に向かって生物学的な人間科学と社会・文化科学、脳神経科学と情報科学の狭間に立つ者としていささか問題を掘り下げてみたいと思います。

そもそも、人間の脳は左右の両半球からなり、個人は相互に理解ができない二つの人格からなるということがいわれます。長年連れ添った夫婦の間にもお互いに理解できないことが多々あります。ましてや国際理解となるとその困難さが思いやられます。個人でも心情と理性に対立があるように、国民一人一人は情深くあっても国益を優先するため国家は弱者を切り捨て、国威のために軍事力を行使して人を平然と殺戮します。

人の脳新皮質のミエリン形成は三歳ごろまで

かかるといわれますが、その期間に育てられた環境の中で、快い感覚を伴うものは積極的に求め、不快な感覚を伴うものは回避するよう学習されます。意識的学習は数回の錯誤で無意識下に集積され、社会特有の直観や世界観の基盤が形成されます。人は自分の手足を支配することに習熟し、周囲に対し自己主張を行って、なにが思いのままになるか、思い通りにならないかを学びます。つまり、自己が支配し支配される関係が自己の範囲となります。この範囲は通常同一の文化を共有する集団、つまり、民族になります。従って、自己が人間であり、自己以外のものは人間でないとするれば、自己が拡張できる人間の範囲は民族ということになります。社会的生物である人間には民族の存否は自己の存否に直結することになります。民族中心主義はあって当然であり、それを否定しても否定できるものではありません。相互の民族中心主義を尊重しつつ共存する道を選ぶべきです。自己を律するスーパーエゴは絶対神にあると信ずるところでは、個人は集団から確立しています。人と人以外の生物を区別する信条から、体は人間でも絶対神の支配を受け入れないものは人格を欠いたただの生物でしかありません。それとは反対に、世界を傍観する立場にあり、社会規範が一つでないところでは個々人にスーパーエゴは託されず、集団の首長の意思を各自の意思とする集団の個体を形成しがちです。個人は集団に埋没してしまいます。宗教は論理ではなく生活の実態であるといわねばならないので、キリスト教的な絶対神が人類の歴史に残るのか、禅やヨガに通ずる宇宙観が究極の知恵であるのか、相混じることのない東西の宗教観のいずれに軍配をあげるべきかは個々人の生活信条に譲りそれぞれを尊重するほかありません。

第二次大戦は人種戦争といわれましたが、その論拠とされた人種概念には混乱がありました(Linton, UNESCO)。ユダヤ人を虐殺した人種純潔主義を禍根として講義に過剰に盛り込むことは今の学生にとって教師の独り相撲のように思われる

ようです。現代では人種よりむしろ、民族的対立が問題視されておりますが、その対立は民族というより宗教的な対立が事態を深刻にしています。救われるものはユダヤ、キリスト、イスラムを信ずるものであると書かれたコーランの初めの言葉に反し、これらの民族宗教のなかで深刻な戦いが繰り広げられているところにこそ原点に立ち返った共通の理解が求められます(注3)。

(注1)

人類学における文化の定義はA. L. KroeberとClyde KluckhornによりEdward Tylor以来の200余のものをまとめたPeabody Museum Paper (VOL. XIVII-NO. 1, 1952.)があります。クラックホーンは1954年来日し、東京大学で開講したアメリカンセミナーにおいて以下のようにまとめています。

Culture is an historically created system of explicit and implicit designs for living, which tends to be shared by all or specially designated members of a group at a specified point in time.

人類学の文化の研究は未開発社会のみでなく国民性をも対象とします。Ruth Benedictの「菊と刀」は日本を、彼女がPattern of Cultureで学問の世界に初めて導入したパターン概念の手法で捕らえ、日本文化のライトモチーフを分析したものです。

(注2)

李寧熙(イ ヨン ヒ)は文芸春秋社から一連の著書を出版しています。余りに韓国中心的な考えには批判もあるでしょうが。例えばくだら(百濟)は大きな国・大きいみやこを意味するそうです。ハンゲルで国のことをナラといいますが、国家形態のない日本の中で当時の奈良の都は小国を形成し百濟はさらに大きい母国であり、みやこであったのではないのでしょうか。漢字の古代韓国音である吏読(イドウ)に通じれば、万葉集から欲情むき出しの裏の裏を優美な歌として歌い込む都人の遊び心も読み取れるようです。

敗戦国としての日本は明治以来の欧米化に拍車がかかり、日本の古来の規範を捨て、欧米語に少ないという表面的判断から、急速に日本語に敬語が失われたように思われます。それは民主教育や平等意識に必要であったとはいえません。敗戦国とはならなかった韓国では社会的にも言語的にも長幼の序が失われずに残っています。それが原因で民主教育に支障が生じ、科学技術力の進展を遅らせているとは考えられません。しかし、ハンゲル学者が国粹的な主張をし、識字率向上のためとはいえ、政策的に高校教育まで漢字を追放したことは国民の自国語にたいする正しい理解と、アジア圏での国際理解に損失となったのではないかと危惧していましたが、金泳三大統領の提唱による「韓国社会の国際化」の機運とともに漢字復権の兆しがみえはじめました。

(注3)

信仰は各人の生活体験によって確かめられるものであって、教義や信条によって観念的に確かめられるものとは思えません。東洋の人間観は現世を夢とみなし、安住の世界を現実離れして求めます。西欧の信仰では歴史が真実を残します。日本はキリスト教と仏教と神道が混在する奇妙な国です。アフリカでは生活形態は変えませんが自分らの神を力のある神に取り替えます。インドでは征服民族の神が被征服民族の神のうえに階層をなし、社会的調和が保たれます。近東の遊牧民は民族神を奉ずる戦いをします。ヤハウエの神を信ずる民には隣の民族神サタンは悪魔に他なりません。土地や財宝を奪い合い、民族の存亡を賭した戦いを常とするところに、果てしない分派抗争を生み続けます。

Kroeber, A. L. and Clyde Kluckhorn : CULTURE, A critical review of concepts and definitions. Papers of the Peabody Museum of American Archaeology and Ethnology, Harvard University. VOL. XIVII-NO. 1, 1952. (Kraus Reprint Co., N. Y.

1978)
Haddon, A. and Quiggin, A. H. : History of
Anthropology, 1910, Watts & Co., London.
UNESCO : THE RACE QUESTION IN MODERN
SCIENCE, 1956

Linton, R. ed. : THE SCIENCE OF MAN IN THE
WORLD CRISIS. 1944, Columbia U. Press, N. Y.
(世界危機に於ける人間の科学、昭和27、実業之
日本社)
李寧熙：フシギな日本語、1992、文芸春秋社

異文化理解の教育法

—— 子どものパースペクティブの発達と教育 ——

大東文化大学 河内 徳子

1 自国中心の子どものパースペクティブ

日本の子ども達は異なる国の人々、社会、文化について日常的にマス・メディアや親を始めとするおとな達からの情報によって偏見、ステレオタイプ、差別意識を形成している。さらに、学校教育では教科書の記述が不十分でなかなか自国中心のパースペクティブから抜け出すことができない。確かに日本の教科書執筆者がアジアのいくつかの国の歴史研究者と教科書記述の比較検討を試みたことは高く評価されるが、その溝は深く、今後も長期的に検討される必要がある。

このような状況下で日本の子どもの異なる国の人々、社会、文化、についてのパースペクティブ、とりわけアジアのそれに関する問題点は何なのかを明らかにしたい。

2 パースペクティブの発達を促す教育法

かつて異文化理解の教育は「遠くて美しい国々」について学習することであったり、実用主義の見地から「日本との貿易の相手国」や観光地理を学習することであった。

しかし、グローバルな時代を迎えて、日本の政治、経済、社会、文化そのものが世界のそれらと連動しており、私たちの選択が世界のそれらに影響を及ぼす関係に置かれているという視点から世界をシステムとして認識することが必要となって

きている。

さらに、人間が生活において共有する領域衣食住、安全、労働、教育、保護、愛情、健康と死の問題等々 —— の発見は子どもに人間としての尊厳や平等、生活向上、平和、自由、環境保護といった普遍的な価値に対してパースペクティブを広げることになると思われる。その共通項をどのような方法で子どもの生活と結び付けていけばよいかを探る。

3 多元文化主義の方法の展開

従来、欧米文化中心、文明史観によって文化価値の高低が考えられてきた。この考え方では、子どもは「進んでいる文化」と「遅れている文化」という二分法の枠から抜け出すことはできない。そこで、あらゆる文化はそこに住む人々がかねらの環境に最も適切な方法で多様に反応したものとして考える多元文化主義の方法が有効と思われる。

文化人類学の成果を取り込むこの方法による照射は、各々の文化の価値に優劣をつけずそのものを理解しようとするホリスティックな学習論である。

異なる文化から自国の文化を相対化し、子ども自身のパースペクティブや生き方を捉えなおすところに、異文化理解教育の学習のメリットがあるといえよう。

以上、異文化理解の方法を子ども自身のパース
ペクティブをいかに突き動かし、発達させるかと

いう視点から明らかにしていきたい。

異文化の活動の意味を探索・学習する

—— ソフトシステム思考を活用した異文化理解教育方法論 ——

英国国立ランカスター大学 国際オフィス(東京オフィス代表)

(産能大学経営情報学部助教授) 妹尾 堅一郎

異文化理解教育のスタイルは、大きく2つに分けられると思われる。

第一は、異文化との差異について具体的に事例を紹介し、「ここがこう違う」という点を教える方法(コンテンツ主体の存在的学習)。第二は、異文化を理解するために、状況毎に何が同じか/違うのかについての探索・学習を行えるように、内容ではなく、プロセス自体を訓練する方法論(プロセス主体の認識論的学習)。本論文では、後者の観点に立ち、「ソフト・システムズ方法論」を応用した、異文化理解教育の方法論を提案することにある。

ソフト・システムズ方法論(SSM: Soft Systems Methodology)は、1960年代後半に英国国立ランカスター大学のチェックランド教授とその同僚達によって開発され、以後数百のプロジェクトを通じて発展してきたマネジメントの方法論である。現在は、英国のシステム学会の主流となり、欧州を中心に幅広く進展しており、多くの「ソフト」型アプローチを輩出している。「ソフト」とは、従来の機能分析型の手法を「ハード」としたとき、「人間活動システムモデル」を活用した探索・学習アプローチを総称する。

このSSMを応用した、異文化の探索・学習の方法論の立場は次のとおりである。

① ある状況は多様な「人間活動システムズ」としてとらえることが可能であり、事実、さまざまな文化や歴史に基づいた「世界観」によってとら

えられている；例えば、文化によって「風呂」の意味は違うだろうし、ある種の人々を、ある文化では「自由の戦士」と呼ぶ一方で、ある文化では「テロリスト」と呼ぶかもしれない。

- ② それら同志、あるいは、それを知覚された現実と比較することによって、我々はある活動の意味の探索と学習を進展させることが可能である；例えば、よかれと思ってやったことを異文化の人は何故誤解したのか？についての探索。
- ③ その結果、現実世界の状況を改善を起こすであろうアクションをとることができる；つまり、異文化との間に「アコモデーション」をつくることが可能かもしれない。

この方法論は、活動に隠された「意味/意義/位置付け」や、その背後にある含意や世界観といったものを探索・学習するために、システム思考を軸とした多様なテクニック(基本定義作成、CATWOE分析、概念的活動モデル構築他)を開発している。このソフトシステム思考の応用を、①英国大学への留学生や英国でのビジネス教育において活用し、ある程度まで具体的な進展をみせているばかりでなく、②日本と欧米のマネジメントコンセプトの違いの発見等に活用できることが分かったこと等から、今回、その概要を発表することとしたい。

<B分科会>

国際理解の捷径

—— 開けてびっくり・パンドラの箱 ——

国際史学館館長 横内 慶八郎

第1回総会で天城会長は、“国際理解教育は学際的であるが、具体的場面では相当部分がアプローチとなる。故に「国際理解教育指導理念の確立と理論構成」が…重要課題”と強調され、当日、米田理事も、“国際理解教育の実践で常に障害となる「国際化とは何か？」の論議が必要”、と迫っております。

これは何れも深刻な問題で、逆説的乍ら、日本国憲法・前文の「国際社会」、同九条の「国際平和、国際紛争」等「国際」が定義されない儘流されて来た事を証明しています。この状態を私は、“国際人の存在しない国際国家日本”と呼んでおります。

更に付け加えるなら、曾ての臨教審・第1次答申の中には「国際云々」が20数箇所を撃ち込まれており、正に“断末魔の悲鳴”と言わざるを得ません。

文化庁・国語課でもこれを認め、“学会で定義付けて欲しい”との申し入れがございました。

此の度私が皆様を御案内したい主題は、「国際史・探訪」ですが、これを総て御理解願うにはとても時間が足りません。

従って皆様全員が理解出来る身近な問題を導入部へ据えて出發致します。

即ち日本国憲法の「国際」とは何かを考える為、“国際連合憲章・前文、「われら一生の中2度迄言語に絶する悲哀を人類に与えた云々」、つまり世に言う“第1次・第2次世界大戦”の性格と本質は何か?の検証を「国際理解の捷径」と位置付けて見たものです。

具体的には添付した資料「ENOLA・GAY」から「国際史」の凄まじさを発見して頂ければ、最早日

本が国際場裡で“名誉ある地位を占めるのは門前”である事を預言します。

従って出来得る限り時間を短縮し、残り時間を「質問」に充当する考えです。

“本学会は屋上屋を重ねるような在来の「蜻壺学会」とは異なり、総ゆる分野を糾合統括する「教育の干城」として、纏ては全世界の指導的役割を分担し、日本国憲法・前文に謳われた、われらとわれらの子孫の為に名誉ある地位を占めようと決意した学会である”

これは私が入会するに際しての、或る友人の推薦の弁であります。“足らざるは他に補え”と申しますが、私も“彼ら国際人”から託された「鍵」を、日本国際理解教育学会の“諸兄”へ託して生涯を終りたい——、それが「生存」の権利ではなく義務であり、「証」であると思うのです。

【資料】

広島へ飛来したB29の機番6292号操縦席脇に“ENOLA・GAY”と書かれていた。これを「エノラゲイ号」と教えているが、それ以外に意味が有るのか無いのか、有るとすれば何なのか(機長ポール・ティベッツの母の名前と言うのは嘘)。

ENOLA・GAYはイーディッシュ語で“帝王を辱れ”。欧州に於ける「専制君主打倒」の壮大なスローガン。

ENOLA・GAY カトリック系

国名	国王名	在位	処分	備考
イングランド	チャールス(メアリーの兄)	1	1625~1649	処刑 (クロムエル)
フランス	ルイ	16	1774~1793	〃 1月21日 10:22
〃	マリー・アントワネット		~ 〃	〃 (母マリアテレジア)
〃	ナポレオン	3	1852~1870	退位 (ウエリントン)
ドイツ・オーストリー	ウイリアム	2	1891~1918	退位 <u>第一次欧州大戦</u>
〃	フリードリッヒ	2	1907~ 〃	〃
	ルオリグ	3	1913~ 〃	〃
	フリードリッヒ	3	1904~ 〃	〃
	ウイヘルム・エルンスト	2	1901~ 〃	〃
	ベルンヘルド	3	1904~ 〃	〃
	エルドリッヒ	2	〃 ~ 〃	〃
	ウイリアム	2	1888~ 〃	〃
	エルンスト・ギェンター		1880~ 〃	〃
	フリードリッヒ		1885~ 〃	〃
	カール	1	1916~ 〃	〃
ロシア	ニコライ	2	1894~1917	処刑
〃	フリードリッヒ	6	1814~1918	退位
〃	〃	4	1997~ 〃	〃
ハンガリー	カール・オルリー	4	1916~ 〃	〃
セルビア	ペーター	2	1934~1945	退位 <u>第二次欧州大戦</u>
ブルガリア	シメオン	2	1943~1946	〃
ユーゴスラビア	アレキサンダル	1	1921~1934	暗殺
イタリア	エマニエル	3	1900~1946	退位
ルーマニア	ミハイ	1	1940~1947	〃
日本国	ミカド・ヒロヒト 象徴		1926~1989	崩御 (新・旧両教承認)
	〃 アキヒト 〃		1989~	

☆ 上記一覧を見る限り、ハプスブルグ家・ロマノフ家・ホーエン・トレルン家の崩壊と言った大雑把な括り方では、決して歴史は見えて来ないのです。その結果日本は頼まれもしない太平洋戦争へ突入し、敗戦の衝撃から国体・民族の存在意義迄も放棄してしまいました。これでは世界の期待に応えられよう筈はないのです。

ディベートで進める現代史学習

—— 中学校選択教科「社会科」の取り組み ——

千葉県佐倉市立臼井中学校 善財利治

1 研究の動機とねらい

平成5年度から、中学校では、選択履修の幅が拡大された。第3学年では、すべての教科において、選択教科を開設可能となった。選択教科「社会」開設の主旨として、「生徒の特性等に応じ多様な学習活動」を行い、「生徒が主体的に学習」できるようにするべきであるということが指摘されている。⁽¹⁾

本研究では、今年度の中学3年生「選択」社会での現代史学習を報告する。発表者は先に『教育科学社会科教育』1993年、8月号誌上で、戦後史のディベート学習構想を報告した。⁽²⁾本研究は、この構想を実行に移したものである。

社会科の授業では、古くから論争問題を授業で取り上げるべきである、という主張がある。「社会問題のうち、その解決をめぐる鋭い意見の対立があり、簡単に決着をみそうにないものを論争問題(Controversial Issue)という。」「社会科は公民的資質」の「育成をねらいとしている」のであり、「論争的社会問題に対する合理的意志決定能力が公民的資質の中核を構成している」のである。⁽³⁾2年生の通常の学習で、既に学んだ内容を選択「社会」で、再度取り上げることになる。そこで、既習事項の中の論争問題を焦点化し、深めるというねらいで、選択「社会」講座を開設した。現代史の既習内容から価値対立状況を生徒に見つけ出させ、ディベートの論題を考案させ、論題案集を作成した。

このことから、現代史における論争問題を教材化し、生徒の社会認識を育成し、事実判断力を伸ばしたいと考え、この研究テーマを選んだ。

そこで、次の点を明らかにすることを研究のねらいとした。

- ① 現代史の中の論争問題の持つ意味を理解する。
戦後史の中の論争問題を検討し、対立・葛藤の原因を分析し、教材化する。

- ② 現代史の中の論争問題の対立・葛藤の原因を生徒に考えさせ、生徒の事実判断力を明らかにする。

生徒自身が現代史の論争問題に対して、どのような関心や意識を持っているか、そして、それらの意識や認識がどのように変容するかをディベート学習をとおして、明らかにする。

2 研究方法

- ① 現代史の論争問題の持つ意味をつかむために、対立・葛藤の原因を考えるための資料を検討する。
- ② 現代史の論争問題をめぐる生徒の意識の変容過程を授業展開の中で検討する。

3 研究仮説

- ① 現代史の論争問題について、教材研究をとおして、生徒が学習に必要な教材を構成することができる。
- ② 現代史の論争問題の対立・葛藤について生徒自身の問いとして学習することによって、生徒が論争問題について正しく理解し、問題について正しい事実判断をする力を育てることができる。

4 研究の過程

《授業構成》

a. 選択教科年間計画

歴史教科書を参考にして、生徒にディベート論題を考えさせた。

7月14日(水)	「正義の戦争はある」
10月2週	「正義の戦争はある」 パート2
10月4週	「ファシズムは良い政治である」

11月1週	「北方領土を返還するべきである」
11月2週	「東西ドイツは統合してよかった」
12月3週	「ソ連は解体して良かった」

b. 授業例

本発表では、授業例として、「正義の戦争はある」を取り上げた。

ア ディベート記録(略)

イ 審査結果

①説得力審査12対7で肯定側の勝ち

②話し方審査16対6で肯定側の勝ち

ウ 生徒の感想から

ディベートの前後とも、変わらず、「正義の戦争ではない」と書いたHさんの主張。

「早く戦争を終わらせるため」という理由で武力を使い、当事国同士の争いに、他国が加わり、戦争を終わらせることなんてできないと思う。

「正当な側につく」ということはどういうことでしょうか。いったい、誰の意見で「正当な側」を見分けるのでしょうか。どの国であっても、自国の利益が絡んでしまうに決まっています。解決の方法に武力を使うことは本来の問題に、また新たな問題を重ねるだけです。話し合いによる和平が一番良いと思います。これらの理由で正義の戦争ではないと思う。

ディベート前「どちらかといえば正義」

↓

ディベート後「正義の戦争である」と変わったSさんの主張。

多国籍軍が戦争をしなかったら、それまでの悪い状況はずっと変わらずに、クウェートの人々は虐殺され続けていたと思う。一時的に犠牲を出してでも、戦争をして解決したのは、正義の戦争であったと思う。

「正義の戦争ではない」という立場の生徒からは、多国籍軍という位置づけや国連の決議に公平ではないのではないかと疑問を呈する感想が見られた。

「問題になっていた1月15日までに撤退というリミ

ットはアメリカが勝手に設けたものに過ぎない。」という意見もあった。

「正義の戦争である」という立場の生徒からは、「ピンポイント爆撃など最新技術を効率良く使ったので、犠牲者が少なくすんだ。」「処罰のために行った戦争だから正しい」「フセイン政権がアラブ諸国全体を支配していたなら、今ごろ取り返しのつかないことになっていただろう。」「被害をなるべく少なく終わらせるためには、短い戦争をして早く終わらせた方が良い。」「人を殺すのは良くない。だが、殺さなければもっと犠牲が出る。だから、できるだけ少ない人数を殺した。というところから正義の戦争だったと思う。」などという意見が出た。

平和を志す人々は「戦争は全て悪である。人を殺す戦争は一切認めない。」と主張してきた。この主張を貫き通したいのであれば、ディベートの発想で、個々の論点に反駁していくよう議論が必要である。このように、今回の実践から感じた。

今後は、ソマリアでのアイディード派對アメリカ軍、第二次世界大戦の連合軍、名誉革命などの市民革命、ベトナム戦争のベトナム軍などを「正義の戦争」であるかという観点で、ディベート学習を行っていきたい。また、国連の平和維持活動の妥当性を学習していく授業も行っていきたい。

5 結論

- ① 現代史の論争問題について、教材研究をとおして、生徒が学習に必要な教材を構成することができた。
- ② 現代史の論争問題の対立・葛藤について生徒自身の問いとして学習することによって、生徒が論争問題について正しく理解し、問題について正しい事実判断をする力を育てることができた。

(1) 柿沼利昭、洪澤文隆、小関洋治『中学校新教育課程の解説 社会』(第一法規、1989年)15～16頁。

(2) 拙稿『戦後史学習』— 熱い論争を呼び込むテ

女子・教育と開発のあり方 — ネパール

トリブヴァン大学客員教授・伊藤忠商事(株)
辻井清吾

1 女性の位置付け

A 現状

総人口2,000万人強(1992年推定)で、人口増加率が1970年代平均2.66%、80年代年平均2.06%でこの20年間余にて年平均2.33%と高率で推移し、同時期の経済成長率年平均約3%を殆ど相殺した。又一人当たりGNPも\$170(1990年)、世帯の60%以上が絶対的貧困ライン以下にあるといわれる。その平均寿命は男54.9歳、女53.5歳と他国に比して女性が男性を下回る(世界でネパールとバングラデッシュの2国のみ)。要因として、乳幼児死亡率(男144.5、女150.4/千人当たり生後1年未満)の男女差、早婚(16歳未満)率40%と母体の疲労(妊産婦死亡率830人/出産10万人、ブータンに次ぎ2位)、ヒンズー教社会における伝統的諸習慣により不利、過剰な家事労働、農作業による健康障害等が見受けられる。社会的にも選択的職業、生産技術等のアクセス不足が顕著である。

B 教育

識字率26%(1992年)と向上しているが、男38%、女13%と依然格差がある。男女の学齢は6-21歳で、初等4年中等4年高等6年、1977年以来初等教育は無料制にあるが、諸環境(居住条件、諸民族状況、経済的状況等)で小学校就学率(1986-89)は男女84%、女子35%、修了率27%(平均)と依然低率である。政府は長期的に重要課題とし、教科書、カリキュラム、教員の質的向上と女子教育の充実が指摘される。在籍数でも、女子は小学校32%、中学校27%、教員も小学校で13%と低率である。現8

次5か年計画(1992-97年度)において、1) 教育を受ける機会の拡大、2) 識字率の向上、3) 男女格差是正等を目標にし、基礎初等教育計で2,000年迄に6-10歳の90%が教育機会を受け、11-15歳の45%が中等教育への進学を目指す事、延べ8千人の初等教員採用、学校建設増強(小学校2,025校等)、教育予算増強(GDP比11%総予算比2%)を充当した。

C 開発

1956年以来、現在迄に8次に及ぶ国家開発計画が遂行、推進中である。女性の役割が初めて記載されたのが、6次(1980-84年度)であり、当時のパンチャヤト・地方開発省(現・地方開発省)に女性開発課が設置され、7次計画で女性開発局と改称、現在に至る。同局の目的は、1) 開発関連諸官庁が遂行の計画に女性のニーズと関係を意義付け、2) 政府・NGOの実施計画に女性が関与すべく必要な情報を提供し、3) 特に地方女性に、開発全般の諸政策・計画を形成する上に諸支援を提供する事にある。発足以来、UNICEF、FAO、国連人口基金、米、独、加等の経済協力で計画遂行している。例えば、「女性生業資金融資事業」がUNICEF主体援助で1982年から遂行され、1) 女性自身で地域開発活動を遂行出来るための自助努力を向上し、2) 資金・訓練・関連事業等を投入、小規模生産活動活性化への所得レベル増加、3) グループ結成による同グループの連帯保証で無担保融資を商業銀行から資金供与可能等を積極展開し、91年までに2,950グループ8千人強に資金提供、13千人強の計画参

加があった。8次では、「女性と開発」が主要目標に掲げられ、主要分野(農林業、産業振興、保健、教育)の諸政策に女性の積極参加をあげている。

教育分野では、教育文化省(現教育文化・社会福祉省)に1983年に「女子及び女性の教育プログラム」が設置され、女子教育機会均等プログラム、就学率向上、小学校教師の登用・訓練強化等を実施している。

NGOでは、1959年「家庭科・女性開発協会」が発足、初等から大学に至る迄の家庭科教育の提供、短期間の関連諸訓練・研修等を実施、職業としての強化・家庭の生活水準及び質の向上を果たす。会員は初等から大学迄の教員、政府関係者、民間有識者等である。1990年には、国際家庭科協会に加入、国際交流にも活発である。

大学では、国立大学の唯一女子校として、Padma Kanya Multie Campusが1979年設置され、家庭科と女性と開発に関与する全般教育を担当、現在多方面での有識者・教育者等を輩出、現授業は2部制4千人強が通学する。同校は1980年以来、京都文教短期大学と姉妹校提携にあり、教師・学生が留学中である。

2 社会への進出

上記の伝統的・慣習状況からして、社会への進出は未だ狭いと言えるが、1980年代からその萌芽はあった。大臣、国会議員、官僚(大使、局長含む)、NGO等の社会活動家等の輩出が見られたが、教育界を除き少数の域を出なかった。

90年の民主化後の下院選挙では、定員250名の内7名、地方選挙では、75地区定員825名の内5名、村落レベルでは、定員188,564名の内1,079名が選出された。この背景には、民主化運動での女性の活躍が顕著であった事があり、従来の既存諸組織の再編と人事一新等により、その存在自体が身近になった事も反映したといえる。

また、上院では、定員60名の内、憲法規定で5%3名は女性とされる。行政では、内閣閣僚はいないが、省庁では、次官(事務)23名の内1名、1

級職157名の内1名、2級職659名の内42名、司法では、弁護士2,982名の内62名が女性である。旧憲法に比して新憲法(1990年11月9日制定)では、男女平等を保証し、宗教・人種・性・カースト・民族に基づく差別を排除し、諸自由権(思想・表現、集会、結社・組織、国内移動・居住、職業選択)、報道・出版権及び所有権等を保証している。特に下院選挙では、各政党は最低5%の女性候補者を義務付けられる。(旧法で無し)

3 最後に

上記の背景・現状分析を踏まえて、今後の方向付けとして考察しうる諸点として、

- a) 政治的に、現憲法で諸国に比して明確な位置付けが規定され、積極参加が官民一体化して推進が掲げられ、住民の声の参画がより積極にされよう。
- b) 経済的に、貧困を緩和させるために、農業における低生産性、小作状態を改善し、過剰労働負担を軽減し、適応技術の強化、融資提供等を促す事が必要になろう。市場経済の拡大を図り、各産業への雇用創造増大と所得増加、稼働人員の増加をも発生させるならば、農閑期の補填対策と併せた有効策となろう。政府が現計画内で如何にインフラを効果的に推進する事にも依存する。
- c) 社会的には、現状の識字率向上と職業訓練を主に市場指向の技術開発が遂行される事も貧困緩和と社会進出への動機付けとなろう。家庭における高乳幼児死亡率・出生率を改善し、人口増加の抑制改善を促す家庭計画の促進が望まれる。

文献リスト

1. H. M. G. : 8th Plan (1992), Economic Survey (1993), Budget Speech (1993) Statistical Year Book (1993)
2. K. Pant : Women in Development (1992)
3. 国際協力事業団 : ネパール国別援助研究会報

識字教育の現状と問題点

—— ネパール王国の場合 ——

幼少児国際教育交流協会・学校法人高千穂学園高千穂幼稚園

久野登久子

I. 識字教育の現況

この地球には、貧困や戦争などさまざまな理由で、自分の国の言葉を読んだり書いたりできない子どもや大人が大勢いる。物を買う時、お金をいくら払うかわからない……、薬があっても分量や飲み方もわからない……。1990年にはこうした人々が世界の中で10億にものぼり、読み書きができないことによっておこる不便、不安、不正や屈辱、搾取……等々を取り除くために、国連総会では、この年を「国連識字年」と制定し、ユネスコを中心にそれらの問題解決のための活動を開始した。

世界の15歳以上の推定人口35億8,000万人のうち、読み書きできない人々(非識字者)の数は9億4,800万人で、4人に1人の割合である。そのうちの71%はアジアに、そして非識字者の割合の高い国が最も多いのはアフリカである。

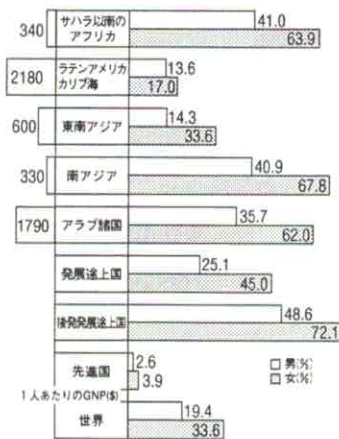
近年、アジアの識字問題の在り方が地域によっ

て大きく異なってきた。インドやバングラディッシュなど、インド亜大陸を中心とする国々では、全く読み書きのできない完全な非識字問題が最も深刻であるのに対し、アセアン諸国(東南アジア)を中心とする国々では識字の後の継続教育が大きな問題となってきた。この継続教育はアジアにとって全く新しい概念であり、このように重要視されてきた原因は、学校を終えたり識字教育を受けたりした人々がその後どのように学び続け、どのように社会を創造して行けばよいか、つまりアセアン諸国では生涯を通じて学ぶことが、人生や社会に対する「投資」であることを認識したのである。

非識字は、10億人の非識字者だけの問題ではなく、世界中の人々の問題である。そこで1990年8月、ユネスコ、ユニセフ、国連開発計画、世界銀行の4者がタイのジョムティエンで「万人のための教育」世界会議を開き、今世紀末までに到達すべき目標を次のように定めた。

- 2,000年までに全世界が初等教育を完全実施するか、それに近づける。
- 学習成績を向上させる。
- 2,000年までに成人の非識字率を1990年の半分に減らす。とくに現在の男女間の非識字率の格差を大幅に縮めるよう、女性の識字に十分な力点を置く。
- 青年や成人が必要とする基礎教育や、不可欠な能力の訓練を拡大する。

<参考①> 成人の非識字率とGNP(1990年)



出典 非識字率/UNFPA 'State of World Population 1992'
1人あたりのGNP/WORLD BANK 'World Development Report 1992'

- 個人や家庭が生活の向上や開発をすすめるために必要な知識や技能、価値をより多く、獲得できるようにする。

II. ネパール王国の概要

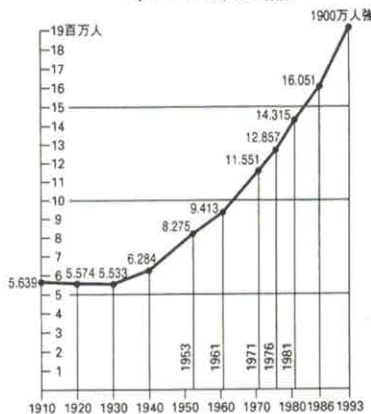
中国とインドの間に横たわるネパール王国は、紀元前キラータ王朝に始まり、1951年に開国した古くて新しい国として世界の人々に注目されてきた。面積14万平方キロメートル(北海道の約1.8倍)の小国ではあるが、有史以来どこの属国ともならず、独立を維持してきた王国である。人口約1,900万人、主なる民族だけでも30あり、それぞれの言語を有している。(国語はネパール語である。)

人口の約90%が農業従事者であり、経済面で厳しい開発途上国としての諸問題を抱えている世界で最も貧しい国(LLDC)のひとつである。宗教はヒンズー教徒が大部分で、カースト制がある。カースト制をなくして行くのは宗教とも密接な関係があるために難しい状況にある。

III. ネパールの教育現状

教育制度では、1年生から10年生までであり、急激に人口増加した現在では、入学時、子ども全体の60~70%が在籍していると言われる。授業料は、5年生までの小学校では無償であるが、中学に当たる6年生からは必要となる。それが、教師の給料などに充てられる。女子の数は男子の約1/3で、女性が教育から阻害されている現状を示している。小学校1年から毎年学年末に試験があり、その結果で次の学年への及第が決定する。留年すると学校に来る子

<参考②> 1910-1993年のネパールの人口増加



どもは減少し、結局退学していく。これが非識字者増加の要因となっている。

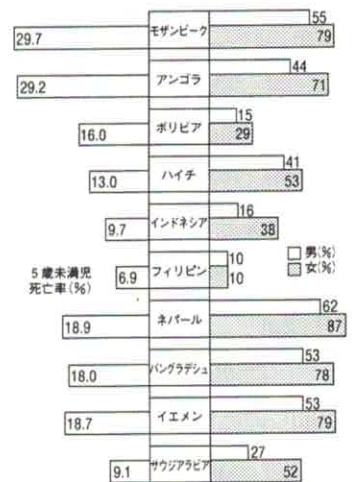
学校に行かれない子どもと同時に、大人の非識字者問題に関しても、男女間の格差、都市と農村の格差、またカーストによる格差があるのが実情である。しかし、都市部で識字問題がないわけではない。現に、首都カトマンドゥ近郊でも識字学級が開かれ、各所に文字を必要としている人々が存在しているのである。政府は、識字教育のための教科書を作ったり、識字学級の指導者のための講習会を開催したりしているが、そこに参加できる人々は、それを必要とする人口から見ると、ごく少数であり、なかなか困難な現状である。

昨年1993年秋の第27回ユネスコ総会で、わが国の主席代表として赤松良子文部大臣も、世界の非識字者の2/3を占める女性への識字教育の重要性を強調された。

IV. 識字教育の問題点と今後の課題

先に述べた識字状況の偏り・格差や、中途退学・留年の現状、また教育施設・教材・教師の不足、さらに経済的理由や子どもが一家の労働力であるなどのほか、母語の違いによる弊害など問題が山積している。これらは、第三世界で共通の問題とも言えようが、世界中すべての子どもに“学ぶ権利”が与えられていることを忘れてはならない。先に述べたような非識字によっておこる生きる上での多様な問題は、貧困や差別など大きな問題と関わり、社会的弱者を生む。従って識

<参考③> 成人の非識字率と乳幼児死亡率(1990年)



出典 非識字率/UNFPA 'State of World Population 1992'
5歳未満死亡率/ユニセフ '世界子ども白書1993'のデータにより作成

字教育は、それと併せて様々な社会的な取り組みが重要なのである。識字といっても、単に文字を学ぶというより、読み書きが生活に不可欠であることを、体験を通じて学べるような工夫が必要となる。グループで学び、学習に対して関心をもつことにより、自分と社会とのつながりに目が向けられ、個人的な行動が横のつながりとなり、現状をより良く変えて行く意欲に発展させることが大切である。国家の教育に対する姿勢と教師の質の向上への自助努力が必要不可欠となり、公共機関との連携も心掛けながら、政府・民間・個人それぞれの活動レベルを結び付けて行くことが必要であろう。

本協会は1977年来、ネパールとの教育交流を続けているが、1990年の国際識字年を機に、現地よりの要請もあり識字問題に取り組んできた。従来、幼少児教育を中心としてきたが、現在は成人教育と両輪で行う方向に進んでいる。教育はその国の発展の原点であり、社会環境や地域開発との関わりを考えずには果てし得ない。また、開発や活動の中心はあくまでもその国の人々であるという立場で自助努力への協力を続けている。

1993年には、上記の学校教育不可能な子どもや成人のための教材及び巡回識字教育用車両、並びに図書室・事務室を開設し得た。巡回識字教育オープンセレモニーと活動開始のため12月18日から25日まで、理事長以下本協会の教育ボランティア8名が現地に出張した。

◇12月20日 ネパール側の要請により、カトマンズ市ラリット学校において衆議院議長、文部次官を始め、カウンターパートの巡回識字教育委員会(委員長 前文部大臣)地元教育者等200名余の出席を得て、巡回識字教育オープンセレモニーが開催され、車両、図書、教材教具等を政府を通して委員会に贈呈した。

◇その模様をネパールテレビが取材し、可能な範囲で放映された。(ビデオテープあり)

◇12月21日 ゴダワリ地区を中心として識字教育に参加。地区の教育者と意見交換を行い、地区

の子どもたちに識字教育を行った。

◇ネパール滞在中、事務室にて3回にわたり委員会を開き、識字教育の展開について協議し、年度末までの必要経費を手渡した。(以下省略)

今後の課題

◇ネパールの識字教育は、人口の爆発的増加、極端な貧困、一人当たり所得年180ドル、国民の90%を越える農業の零細性と低生産性、零細な商工業、低賃金の日雇い労働、30以上の部族とカースト制による階級と差別といった社会経済構造と切り離しては進められない。

◇非識字がこのような貧困と差別を助長しており、これを断ち切るために巡回識字教育活動に寄せるネパール政府、報道機関、教育関係者の熱意と、集まった部落の男女、子どもたちの関心と熱い眼差しに強い印象を受けた。

◇この期待の応えて巡回識字教育活動の内容を更に充実させるため、3月～4月の2カ月程度、会から教育専門家を派遣して、識字教育について指導すると同時に、識字教育の教材・教具を更に追加する必要性を痛感した。

今後さまざまな問題解決に向かい研究を重ねつつ長期的な協力を続けて行かねば……と計画立案している。

国際化時代の教育について論議され初めて久しいが、政治・経済・社会・文化……あらゆる面で地球全体が激しく揺れ動き、世界再編成時代と言われる現在において、我が国の国際理解教育や国際協力の在り方も再考を要する新しいときを迎えているのではないだろうか。

国境を越えたサークル交流による国際理解の推進

盛岡フューチャーパートナーズ

尾 中 夏 美

高校生対象の国際交流はとかく文通や単発の交流会に終始し勝ちでそれ以上に発展させるのが困難である。この実践報告では、ファクシミリ等のハイテク機器を通信手段とし、研究テーマを設定することによって継続的な国際理解活動をサークルとして行っている、盛岡フューチャーパートナーズ(以下盛岡FP)の活動を紹介する。このFP活動は単に交流のみを目的とするのではなく、地球環境、社会などの様々な問題について調べ、意見の交換をし合うことを交流活動に取り入れ、総合的に国際理解を深めてきた。盛岡FPの沿革は表1の通りである。

約15名のメンバーは盛岡市近郊の高校生で、数名の成人ボランティアスタッフが活動を支えている。交流相手が海を隔てている場合、年間を通じての直接対面交流は困難であるが、ファクシミリ等を使用することによって、互いに研究テーマを決めて勉強会を重ね、年1回相手の国を訪問した機会に、対面での意見交換を行っている。FP活動は元々はハイテク機器を活用して環太平洋の若者達同士との継続的な交流を目的として、カナダのビクトリア市で始まったが、盛岡FPの特徴は、単なる国際交流の為の交流に終始せず、地球規模の問題について同年代の若者と意見交換をし、多様な価値観を積極的に体験できるところにある。そして、地球的視野を持ち、自分で考え、行動できる人材を育成したいと思っている。

これまで1990年、91年の夏に盛岡市の姉妹都市である、カナダ、ビクトリア市のFPメンバーとお互いの町を訪問し意見交換を行ったが、1993年8月には、新しいFPの設立を目指してマレーシアを訪問し、研究発表および現地学生との意見交換を行った。今までの主な交流実績は表2の通りである。

各プロジェクトのテーマは、メンバー全員の意見で決定され、その後、4～5名のプロジェクトチームで研究発表まで行い、発表後は報告書にまとめる。必要に応じて取材のために施設見学を実施したり、専門家から直接話を聞いたりもしている。

活動に参加しているメンバーへのアンケート調査の結果によると、いくつもある項目のうち、17名中14名以上が「社交性ができた」、「国際性がついた」、「社会に関心を持つようになった」、「視野が広がった」と感じていることなどがわかった。

また、昨年夏のマレーシア訪問については、アンケート調査によると訪問前に抱いていた相手国のイメージは「怖そう」、「病気にかかるかもしれない」といったような否定的なものが大変目立ったが、訪問したことで印象が「都会的」、「人情深く親切」というように大幅に改善されたことがわかった。「滞在中学んだことは何か」という問いに対しては、「幸せとはお金で買えない」、「十代の子は男の子も女の子もどこでも同じだ」、「(他人に対して)親切で人情が深い」と自分との類似点を見つけることによる共感と自分の持つ文化(経済優先の合理主義)への反省の姿が見え、意識改革に一役買ったように感じられた。

最後に、サークル運営上の課題を簡単にまとめておく。

1. 交流相手先の確保

こちらの意図する交流を継続的に行う相手を見つけるのはなかなか難しい。現地に熱心なリーダーがいることが必須条件である。

2. メンバーの確保

盛岡FPではメンバー達が出身中学を訪問して、説明会を行っているが、中3は受験期間に重なることもあり、学校側の協力が得られにくい。

また、女子が増加傾向にあり、学校も外国語重視の学校に偏る傾向にある。

3. 活動資金

県や市の国際交流協会からの助成金や財団からの助成を受けられるが、教育活動であるにもかかわらず、教育委員会から精神的支援以外は受けられない。資金作りに工夫が求められる。

4. 学校・保護者の理解

姉妹都市との交流については了承を取りやすいが、特に開発途上国との交流となると、拒否反応が見られる。また、交流旅行の度にメンバー全員が学校長の許可を受けやすいように、趣

意書などを事前に出しておくことが重要。普段の活動などももっと知らせる努力を私達もするべきかもしれない。成績が下がった生徒は、先生にFP活動からの退会を勧告される。学業以外のものに専念することを嫌う傾向が伺える。

表1 盛岡フューチャーパートナーズ沿革

設 立	1989年11月
構成メンバー	盛岡市近郊の高校に通学する高校1年から3年生 約15名
O B	約20名
ス タ ッ フ	6名
例 会 日	月2回 土曜日の午後4時～6時
【特 徴】	
<ol style="list-style-type: none"> 1 パソコンネット、ファクシミリなどを活用し、待機時間を短縮 2 同年代の国内外の若者達との目的を明確にした共同作業 3 継続的活動 4 学校枠を越えた人間関係の育成 5 地球環境問題など、重要課題に自分達で取り組む 	

表2 盛岡フューチャーパートナーズの交流実績

1989年 12月	コンピューターネットを使い、盛岡フューチャーパートナーズとカナダ、ビクトリアFPとで自己紹介文を送り合う
1990年 1月 2月 3月 8月3日～8日 10月	盛岡市内高校の制服、校章のスライドと説明送付 プロジェクトチーム結成 I フロンガス問題 II 酸性雨問題 III 女性問題 ビクトリアへファクシミリで中間報告 ビクトリアから資料到着(ファクシミリ) ビクトリアグループ盛岡訪問 プロジェクトチーム結成 I 日本の伝統文化紹介 II 日本の教育制度 III 日本の日常生活紹介 IV 資源の再利用
1991年 8月8日～14日 10月	盛岡グループ ビクトリア訪問 プロジェクトチーム結成 I 言葉と文化 II 地球環境問題 “水質汚染” III 戦争に対する意識 IV 民族・人権問題
1992年 7月 10月	ビデオ収録し、ビクトリアへ送付 プロジェクトチーム結成 I 政治スキャンダル II エイズ問題 III 資源のリサイクル
1993年 8月4日～11日 10月	盛岡グループ マレーシア、クアラルンプール訪問 プロジェクトチーム結成 I 異常気象と動植物への影響 II 社会福祉問題 III 日本の年中行事、日常生活紹介

国際「相互」理解を目指した 高校生のための海外ワークキャンプ

日本ユネスコ協会連盟 寺尾明人、エリッサ・リーフ
国際基督教大学教育研究所 永田佳之

I 研究動機

近年、日本では多くの海外ワークキャンプが実施されるようになった。こうした海外ワークキャンプによる直接交流は、一見国際理解教育にとっては喜ばしい事態のように見受けられる。しかし一方で、海外ワークキャンプに対しては以下のような批判も聞かれる。

- 1) 日本人同志の交流は深まっても、日本人と訪問国先の人々とは表面的な交流に終始しがちである。
- 2) ワークキャンプというからには、何らかの労働奉仕活動がなされる場合が多いが、それが相手国の「お荷物」になっている場合が多い。
- 3) ワークキャンプは一過性のもので、参加者が帰国してからの学習の継続性はほとんど期待されず、その意味では観光旅行と大差ない。

日本ユネスコ協会連盟では、国際理解教育活動の一環として1991年度よりさまざまなワークキャンプを実施しているが、私たち自身の過去2年間計6回にわたる海外ワークキャンプについても上記と同様の傾向がその報告書で指摘された。

私たちはこの反省に立ち、今年度の海外ワークキャンプを新たなビジョンのもとにはじめた。つまり、以上の批判を単なる時間や財政などの物理的な制約のためとは考えず、海外ワークキャンプの実践の根底にあるビジョン——「相互交流」を再確認し、創意工夫をこらすことによりワークキャンプの在り方そのものを改善していくことが重要であると考えた。

本発表は、その新たなビジョンとそれに基づ

く実施が国際理解教育のなかでどういう意義をもつかを明らかにしようとするものである。

II 目的

今回のキャンプの目的は高校生を対象とした「真の国際相互理解」を目指した海外ワークキャンプの在り方を探ることである。そのために、異文化で育ったもの同士ができるかぎり対等な準備を進めてから交流を実現させ、お互いの国、文化、社会などについての理解を深めることを目指す。

III 内容

本実践は1)出発前と2)訪問、3)帰国後という三つのフェーズに分けられる。まず第一フェーズは、参加する高校生たちの選考からはじまる。選考手段として二種類の作文による書類選考を行う。そして全国から15人の高校生と3人の教員を選ぶ。作文のタイトルは以下のとおりである。

- ①「あなたにとって日本の社会の中でもっとも興味深いことは何ですか。その理由を述べなさい」
- ②「①で書いたことについて、日本をまったく知らない外国の人にあなたはどのように説明しますか」

参加高校生は全国各地から選ばれるので、顔を合わせる事前研修は出発直前のみにする。参加決定から事前研修までは、資料による自己学習をする。資料は、相手国の社会、歴史、文化、自然、政治、経済等に関するもので、ブックリストを郵送する。また、参加者同志を結ぶ通信も活用する。その他、高校生の知識や意識の変化を観るために調査アンケートを実施する。

さらに、日本と相手国の高校生を一人ひとり事前に組合せ、彼ら同士手紙(メッセージ)の交換をしてもらう。このような事前学習を通して高校生は訪問国に対して想像力を働かすことができ、学習への高い動機が行われる。

第二フェーズは、現地での体験学習である。今回の訪問先は上記の条件(できるかぎりの対等な準備)を十分に満たしてくれるであろう「子どもの村学園」(タイ)とする。タイでの日程は、まずはじめに、アユタヤに赴き、ユネスコの「世界遺産条約」の対象となっている遺跡を見学する。そしてバンコク市内では、ユネスコアジア太平洋地域事務所を訪れ、同地域におけるユネスコの諸活動について学習する。

ワークキャンプが実施されるのはバンコクの北西にあるカンチャナブリ市郊外の「子ども村学園」である。学園は115人の孤児を対象に共同生活を営んでいる。高校生一行は当地へ行く前に、その設立母体である子ども財団の本部オフィスを訪問し、財団の職員と共に子ども村学園の子どもたちがかつての苦しい生活を強いられていたバンコクのス

ラム地区等を見学する。

ここまでの日本の高校生たちが彼らの「友人たち」と出会う前の「お膳立て」である。あとは学園を訪れ、ともに農作業で汗を流し、川で水浴びをし、寝食をともにする。さらに、学園の移動図書館プログラムを通してお互いの文化を紹介しあったり、共通のテーマで討議会をしたりして5日間を過ごす。

さて、最後の第三フェーズとして、事前学習で行ったアンケートとほぼ同様のものを帰国後にも実施する。それによって彼らの知識や意義の変容をみる。また、第一フェーズで行った作文を踏まえて、次のタイトルでエッセイを書いてもらう。それは「タイをまったく知らない日本人にあなたのタイでの経験をどう説明しますか」という題である。これらは最終的に後に報告書としてまとめられ、現地でお世話になった人々に贈られる。

本発表では、以上の資料をもとに、日本とタイ、双方の参加高校生(子どもたち)や教師たちにとって相互交流がどれほどまでに促進されたのかを検証し、今後の海外ワークキャンプの可能性を探る。

国際理解教育の機会としての青年国際交流事業の可能性と限界

——「国際青年の村'93」の事例を中心に

研究企画者(フリー)

(社)日本ユネスコ協会連盟中央委員

本 間 正 人

政府、地方自治体、民間団体が、青年を対象として実施している国際交流事業は、毎年かなりの数にのぼるが、その目標は「友好親善」「国際感覚の涵養」といった、きわめて抽象的なものがほとんどで、従ってその成果を評価する方法も確立されていない。そのために、外国人が参加するとか、地球的なテーマを扱うといった、「表面的な国際性」

に目を奪われて、一過性のお祭り騒ぎに終わってしまうケースがめずらしくない。

しかしながら、このような青年国際交流事業を国際理解教育の機会ととらえるならば、その可能性は大きいものがあり、これをいかに活かすかという発想が必要になる。基本となるのは、一人ひとりが、自分と他者との「共通な部分と異質な部分

の両方に光をあて、多様性を受け入れる」ことを通じて、「自己理解、人際理解、国際理解」のプロセスを同時進行させるという考え方だ。

国際交流事業の主体としては、地域で活動する民間団体が中心的な担い手となり、地方自治体および政府は、これを補助するという仕組みが望ましいのではないだろうか。

これまで、多くの青年団体は社会教育団体として位置づけを与えられてきたが、これからは、生涯学習の一般的な枠組みの中で活動内容を再構成していくべきであろう。その際に、下記のような課題に対応していくことが大切だ。

- ① 団体指導者が教育指導者としての資質を向上させること
- ② 学校教育との関係を考慮したプログラムを構成すること
- ③ メンバーシップにこだわらず幅広い青少年の参加を呼びかけること
- ④ 団体の運営にあたっては、手作り感覚を大切にしつつも、経営的視点を取り入れること

他方、地方自治体が主催する事業においては、青年が地域社会の中でどのような役割を果たすかという点を重視し、「公的空間」への社会参加を促進する内容にしていくことが望ましい。「国際性」は、どこかのまねをするのではなく、地域ごとの特色を強く打ち出すオリジナリティに最大限の配慮をすべきである。

さらに、政府の各省庁が主催する事業は、地域の民間団体および地方自治体の中で、今後の国際交流事業を中心的な役割をもって推進していく中核メンバーを対象とした研修的性格ないし実験的性格の強いものに、焦点をしばっていくべきであると考えられる。

上記のような論点につき、総務庁青少年対策本部が1985年以来、毎夏開催している「国際青年の村」の具体的事例を参照しつつ、詳述したい。

総会報告

1 事業概要報告

(1) 理事会

理事会を昨年5月8日、10月2日、12月11日及び昨日開催した。

5月8日の理事会では、92年度決算及び93年度予算が承認された。これについては、会員各位に5月24付けで郵送にて報告し、これに対する意見もお願いしたが、結局意見はなかった。続いて会員名簿の作成について検討の上、その基礎となるアンケートを作成し、会員名簿作成スケジュールを決めた。次に学会紀要の発行について検討し、数人の理事で詳細をさらに詰めていくこととされた。また、研修会を例年どおりグローバルセミナーの形で実施することが承認された。さらに、国際理解研究所国際理解教育奨励賞論文、JETROの国際草の根教育シンポジウム、松山国際理解教育情報センターの国際理解教育を推進するセミナーへの後援、国際教育交流馬場財団の馬場賞への後援及び日本国際理解教育学会奨励賞の授与、並びにメイ文庫の博報賞への推薦が承認された。

10月2日の理事会では、グローバルセミナーの日時、会場、開催形式、費用負担等、また、総会・研究発表大会の日程、会場、講師等を決定した。また、紀要について発行スケジュール、カバーすべき分野、選考手続き等につき検討され、編集委員長を島理事に依頼することとされた。次に事務局の移転について協議し、事務局を現在のところから、日本国際交流振興会(JFIE)へ移すことが基本的に了承された。さらに、従来の委員会制度がよく機能していないことへの反省から、今後は担当理事制を採用していくこととされた。

12月11日の理事会では、総会・研究発表大会日程の詰め、研究発表者の確定、当面の名簿内容の確定の他、紀要の編集委員として島委員長に加えて新井理事、柿沼監事、川端理事、千葉理事、中西理事を選出した。また、事務局を日本国際交流

振興会に移すことと関連し、新たに同振興会の倉橋勝理事長に学会理事を委嘱し、また事務局長を同振興会事務局長の松田美幸さんとする事とした。さらに、74年ユネスコ国際教育勧告見直しの動きがあることに関連し、学会の対応について総会の審議に付すこととされた。

昨日の理事会については、これを踏まえた話がその後天城会長の方からあるはずである。

(2) 諸活動

<紀要>

紀要については、昨年1月に紀要のサンプル版として「国際理解教育」というタイトルで小冊子を発行した後、創刊号の発行に向け準備を進め、昨年10月に会員各位に投稿を求めた。その結果、28件の投稿申し込みがあり、現在、原稿執筆を依頼中である。今後審査の上、選考された論文等を掲載した紀要を本年7月に発行する予定である。

<研修>

研修会として「国際理解教育研修プログラム グローバル・セミナー '94」を去る1月29日及び30日の両日、日本ユネスコ協会連盟、国際理解教育・資料情報センター及び東京YMCA国際奉仕センターと共同で開催した。教員を始めとする教育関係者約140名の参加を得て、講義及び模範授業の形で体験学習が行われ、国際理解教育の具体的実践に資するものとなった。

<名簿>

名簿の作成については、昨年5月に名簿作成の基礎となるアンケートをお願いし、回答の無かった者に対し、8月に再度のお願いをした。その回答から得た情報はほとんどすべてを千葉大学の島先生及び植木さんのご尽力で入力したが、取り敢えず会員名簿としては、配布したように基本的事項のみを盛り込んだものを作成することとした。しかし、事務局においては、例えば会員の研究・

総会報告

1 事業概要報告

(1) 理事会

理事会を昨年5月8日、10月2日、12月11日及び昨日開催した。

5月8日の理事会では、92年度決算及び93年度予算が承認された。これについては、会員各位に5月24付けで郵送にて報告し、これに対する意見もお願いしたが、結局意見はなかった。続いて会員名簿の作成について検討の上、その基礎となるアンケートを作成し、会員名簿作成スケジュールを決めた。次に学会紀要の発行について検討し、数人の理事で詳細をさらに詰めていくこととされた。また、研修会を例年どおりグローバルセミナーの形で実施することが承認された。さらに、国際理解研究所国際理解教育奨励賞論文、JETROの国際草の根教育シンポジウム、松山国際理解教育情報センターの国際理解教育を推進するセミナーへの後援、国際教育交流馬場財団の馬場賞への後援及び日本国際理解教育学会奨励賞の授与、並びにメイ文庫の博報賞への推薦が承認された。

10月2日の理事会では、グローバルセミナーの日時、会場、開催形式、費用負担等、また、総会・研究発表大会の日程、会場、講師等を決定した。また、紀要について発行スケジュール、カバーすべき分野、選考手続き等につき検討され、編集委員長を鳥理事に依頼することとされた。次に事務局の移転について協議し、事務局を現在のところから、日本国際交流振興会(JFIE)へ移すことが基本的に了承された。さらに、従来の委員会制度がよく機能していないことへの反省から、今後は担当理事制を採用していくこととされた。

12月11日の理事会では、総会・研究発表大会日程の詰め、研究発表者の確定、当面の名簿内容の確定の他、紀要の編集委員として鳥委員長に加え、新井理事、柿沼監事、川端理事、千葉理事、中西理事を選出した。また、事務局を日本国際交流

振興会に移すことと関連し、新たに同振興会の倉橋勝理事長に学会理事を委嘱し、また事務局長を同振興会事務局長の松田美幸さんとする事とした。さらに、74年ユネスコ国際教育勧告見直しの動きがあることに関連し、学会の対応について総会の審議に付すこととされた。

昨日の理事会については、これを踏まえた話がこの後天城会長の方からあるはずである。

(2) 諸活動

<紀要>

紀要については、昨年1月に紀要のサンプル版として「国際理解教育」というタイトルで小冊子を発行した後、創刊号の発行に向け準備を進め、昨年10月に会員各位に投稿を求めた。その結果、28件の投稿申し込みがあり、現在、原稿執筆を依頼中である。今後審査の上、選考された論文等を掲載した紀要を本年7月に発行する予定である。

<研修>

研修会として「国際理解教育研修プログラムグローバル・セミナー '94」を去る1月29日及び30日の両日、日本ユネスコ協会連盟、国際理解教育・資料情報センター及び東京YMCA国際奉仕センターと共同で開催した。教員を始めとする教育関係者約140名の参加を得て、講義及び模範授業の形で体験学習が行われ、国際理解教育の具体的実践に資するものとなった。

<名簿>

名簿の作成については、昨年5月に名簿作成の基礎となるアンケートをお願いし、回答の無かった者に対し、8月に再度のお願いをした。その回答から得た情報はほとんどすべてを千葉大学の鳥先生及び植木さんのご尽力で入力したが、取り敢えず会員名簿としては、配布したように基本的事項のみを盛り込んだものを作成することとした。しかし、事務局においては、例えば会員の研究・

関心領域等による検索もできるようになっているので、もしそのような情報が必要な会員にあっては、事務局までご相談いただきたい。

<会報>

会報を4月末に発行した。

2 収支経過報告

1993年4月から現在までの収支概要(本日の総会開催経費や名簿作成費等、まだ未整理のものは除く。)は配布資料のとおりである。詳しくは、3月末までの分を監事に監査いただき、後日通知する。

3 1994年度予算・事業計画について

予算案のたたき台は配布資料のとおりであるが、会員各位の意見を聞きながら、可能な活動を模索していくこととしたいので、事業計画、予算についての意見を事務局まで文書にて寄せられたい。

4 会員数現況

現在会員数は426名である。

5 事務局の移転について

事務局を本年4月から現在の場所より、日本国際交流振興会(JFIE)内に移転する。これに伴い、事務局長も牧野から、日本国際交流振興会事務局長松田美幸さんに変更となるので、よろしくお願ひしたい。新事務局の住所、電話番号については、電話番号確定後に、改めて通知する。

発行人●天城 勲

編集人●島 久代

編集・発行●日本国際理解教育学会事務局